

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	14000	緊急通報体制等整備事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
				一般	3	2	3		
施策体系	基本施策	高齢者福祉の充実	所管課	高齢者福祉課				掲載計画等	
		見守り体制の構築		高齢者班					
		緊急通報体制等整備事業		平成17年度					
施策体系	戦略事業名	根拠法令	旭市高齢者日常生活用具給付等事業実施要綱						

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、緊急通報装置や福祉電話を貸与し、生活支援と不安の解消を図る。

①ひとり暮らし高齢者等の日常生活における緊急時の連絡のため、緊急通報装置とペンダントを貸与する。

②低所得者のひとり暮らし高齢者等に対して、福祉電話を貸与し、新規設置料・基本料金・撤去事務手数料を負担する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・平成17年7月1日の合併に伴い、要綱を制定。合併前の要綱(平成4年旭市、平成4年飯岡町、平成元年海上町、平成6年干潟町)を廃止。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれることから、緊急通報装置の設置希望世帯も増加すると思われる。
 ・急に具合が悪くなった場合を考えると、その装置があることにより、すぐ連絡することが可能となり、安心して生活が出来る。
 ・家族が仕事等で不在となり、日中、独居状態となってしまう高齢者にも緊急通報装置を設置して欲しい。(市民)

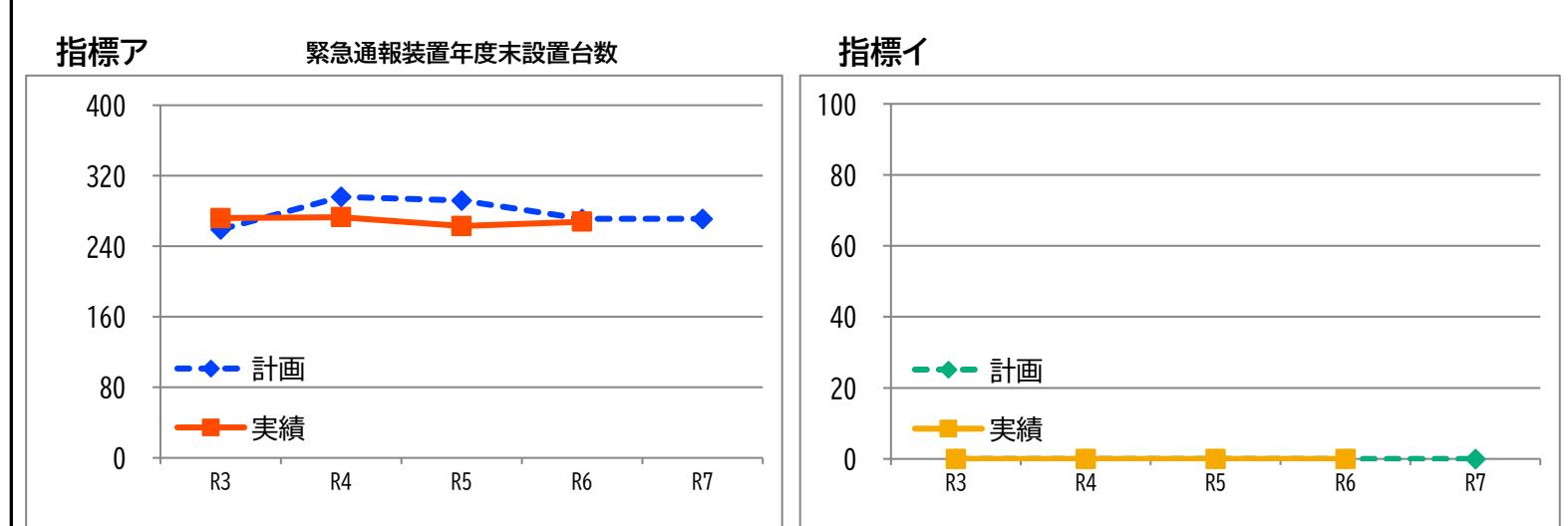
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
緊急通報システムを提供するための体制を整備する	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に緊急通報装置、人感センサー及び火災警報器等を貸与する	高齢者が安心・安全な生活が維持できる	見守り体制の構築	高齢者福祉の充実	将来にわたつて元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績	② 活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7
緊急通報システムを長期契約で継続実施中	ア 緊急通報装置新規設置台数	台	計画 43	51	58	54	48
		実績 53	51	45	42		
	イ 福祉電話年度内設置台数	台	計画 1	1	1	1	1
		実績 0	0	0	0	0	
③ 成果指標	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
ア 緊急通報装置年度末設置台数	↑ 増やす	台	計画 259	296	292	271	271
		実績 272	273	263	268		
イ							

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

①事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
1. 委託料	8,416	8,626	8,902	9,242	9,361
2. 通信運搬費					
3. 扶助費					
合計	8,416	8,626	8,902	9,242	9,361
国・県支出金					
地方債					
その他	8,000	8,611	8,902	9,242	9,361
一般財源	416	15	0	0	0
一般財源の比率	4.9%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%

②従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③各費目の詳細(R6決算)

1.委託料	緊急通報装置設置業務委託料
2.通信運搬費	福祉電話基本料
3.扶助費	

⑤R5→R6 増減理由

微増

④特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	ふるさと応援基金繰入金

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの通報により救急車の要請等を行う「緊急通報装置」、緊急通報装置が近くにないときでも自宅内からであれば通報することができる「ペンダント型送信機」、緊急通報装置本体と連動し、在宅時の安否確認を自動的に判定する「人感センサー」、火災発生時に自動で発報される「火災警報器」を設置することにより、高齢者ができる限り住み慣れた地域での生活が継続できる体制を整備している。 令和5年8月の長期契約の更新に際し、火災警報器の増設や携帯型通報装置の機能向上により、在宅高齢者がより安心して生活することができる環境を構築した。 		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		<ul style="list-style-type: none"> 広報を活用して市民全体へ周知することができた。 高齢者台帳に登録のある高齢者に対する民生委員の周知や、高齢者訪問調査実施時など地域包括支援センター職員による周知により、必要性の高い高齢者へ集中的に周知し、申請手続きのサポートを行うことにより新規設置に繋ぐことができた。 施設入所や死亡による撤去者数と比較し、新規設置者数が例年より若干増加したため、年度末設置台数は、前年度から微増となった。 		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		<p>引き続き緊急通報装置についての周知等を行い、設置台数の向上を目指す。</p>		

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	52224	認知症高齢者等SOSネットワーク事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
			介護	-	-	-	-		
施策体系	基本施策	所管課	高齢者福祉課						
		担当班	高齢者班						
		開始年度	平成27年度						
戦略事業名	224	認知症高齢者等SOSネットワーク事業	根拠法令	旭市認知症高齢者等SOSネットワーク事業実施要綱					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

行方不明になる恐れのある認知症高齢者または若年性認知症患者等の所在が不明となった場合に、地域の協力を得て早期に発見できるよう関係機関の支援体制を構築することにより、認知症高齢者等の安全の確保及びその家族等への支援を図ることを目的とする。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

高齢化社会が進展する中で、行方不明となり各警察署で保護する認知症高齢者等が増加しているという背景から市町村等に対して警察から協力依頼があり、孤立化防止のネットワーク事業の一つとして事業を実施していたが、平成31年度より認知症に特化した事業として新たに開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

今後、高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者等が増加すると思われる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・事業の周知、啓発 ・名簿登録、管理 ・行方不明者発生時の対応	認知症高齢者等が行方不明になった時の情報共有、早期対応	認知症になっても安心して暮らせる地域となる	地域包括ケアシステムの充実	地域包括ケアシステムの充実	将来にわたつて元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

- ・事業の周知、啓発
どこしる伝言板と合わせて、ケアマネジャーなど関係者が集まる会議において事前登録に関し周知を行った。また見守り声かけ模擬訓練にてSOSネットワーク事業についての説明を実施した。
- ・旭警察から認知症により保護された高齢者の情報提供をもとに、ケアマネジャーや家族へ登録をすすめている。
- ・名簿登録、管理
登録希望者があった時には、随時窓口で受付け。また登録情報を旭警察署と情報共有している。
- ・行方不明者発生時の対応
R6年度は事前登録者の行方不明の発生件数なし。

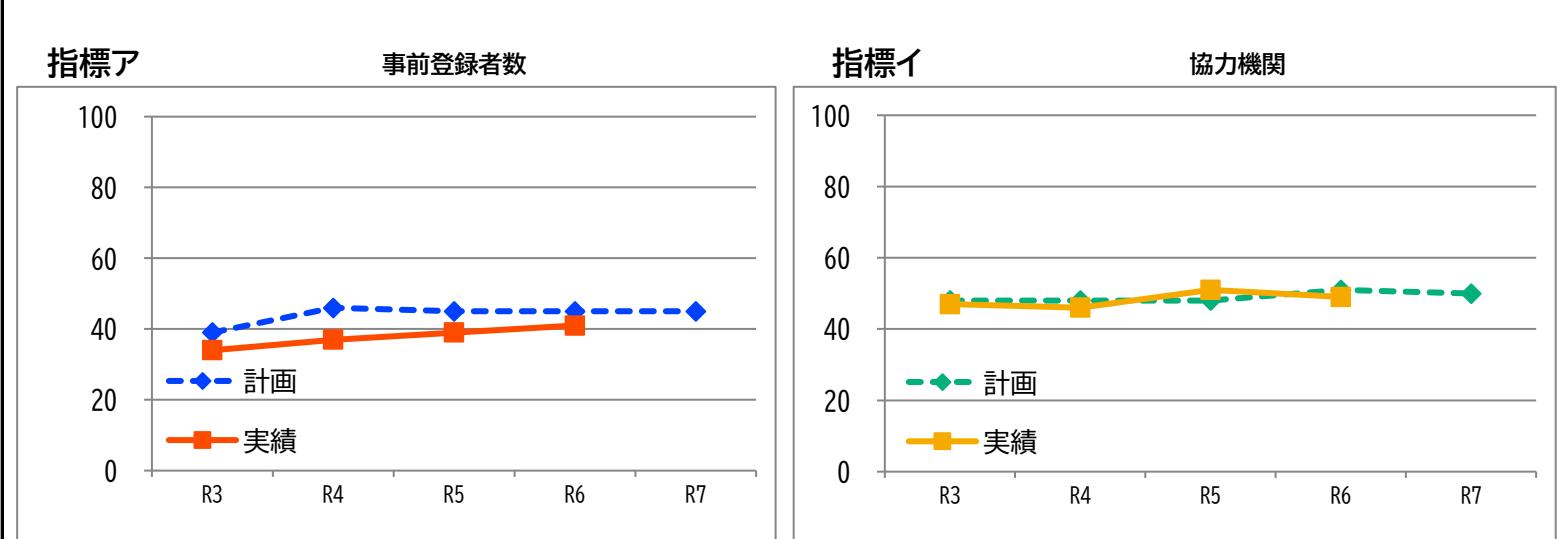
② 活動指標

ア	新規事前登録者数	件	計画	R3	R4	R5	R6	R7
			実績	20	20	20	20	20
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

ア	事前登録者数	件	計画	R3	R4	R5	R6	R7
			実績	39	46	45	45	45
イ	協力機関	所	計画	48	48	48	51	50
			実績	47	46	51	49	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	合計	0	0	0	0	0
	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率					

(単位:千円)

②従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③各費目の詳細(R6決算)

⑤R5→R6 増減理由

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		認知症の相談や警察からの情報提供があった場合等に登録を案内している。引き続きケアマネジャーと警察署など関係機関への周知を進める。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		新規登録者数は昨年度より減少しているが、関係機関への周知が進み、徘徊リスクが高いケースに情報提供できている。		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		事業所の閉所に伴い減少傾向。次年度は対象の市内事業所に周知する。		
	方針	判定・方針の詳細		
		行方不明になる可能性の高い認知症高齢者等の情報を共有し、地域の関係機関の協力を得て早期発見できるよう、今後も事業を継続していく必要がある。		

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	73600	訪問型サービス事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業
				介護	5	1	1	
施策体系	基本施策	高齢者福祉の充実	所管課	高齢者福祉課				掲載計画等
				担当班	介護保険班・高齢者班			
				開始年度	平成28年度			
戦略事業名	999	総合戦略に記載は無いが施策の展開にぶら下がる事業	根拠法令	介護保険法第115条の45第1項第1号イ等				

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

要支援者等の介護予防を目的として、ホームヘルパー等が要支援者等の自宅を訪問し、食事や掃除、洗濯、買い物などの身体介護や生活援助を行なう事業。市が指定するサービス事業者が利用者に対してサービスを実施した場合に、当該事業者に対して事業費を支給する。また、介護予防・日常生活支援総合事業の見直しにより、令和4年度から多様なサービスとして①住民主体による支援(訪問型サービスB)、②短期集中予防サービス(訪問型サービスC)、③移動支援(訪問型サービスD)を新設した。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

介護保険法の改正に伴い、予防給付のサービス(介護予防訪問介護)の一部を地域支援事業へ移行することとなる。市では平成28年3月1日から現行相当サービスの移行のみにより開始。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

要支援者等に対して在宅での生活を継続していくように、再自立へ向けた取り組みを進めるために、多様なサービスの利用を促す。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
多様な訪問型サービスを提供する体制を整備する	住民主体の支援やりハビリ専門職による短期集中予防サービスの提供	要支援者の再自立 在宅での自立した生活の継続	健康づくりを通じた支えあい	高齢者福祉の充実	将来にわたつて元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

訪問型サービス(介護予防訪問介護)
訪問型サービスB(住民主体による支援)
訪問型サービスC(短期集中予防サービス)
訪問型サービスD(移動支援)

② 活動指標

ア	利用件数	件	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	1,261	1,182	1,134	470	571
イ		実績	1,318	863	479	523		

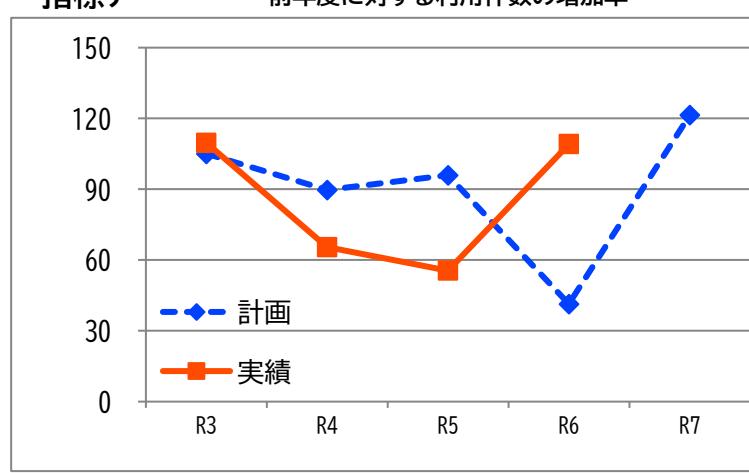
③ 成果指標

ア	前年度に対する利用件数の増加率	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
				計画	105.0	89.7	95.9	41.4
イ		実績	109.7	65.5	55.5	109.1		

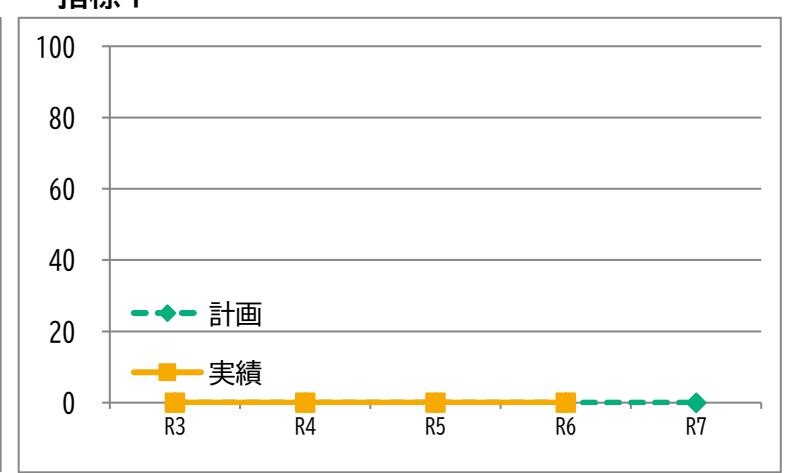
④ 成果指標の動向

指標ア

前年度に対する利用件数の増加率



指標イ



(3)コストの状況

		(単位:千円)				
①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 訪問型サービス事業費	21,993	13,923	8,217	9,139	9,016
	2. 訪問型サービス委託料			236	270	135
	3. 訪問型サービス事業補助金			449	481	342
	4. その他			1,280	75	84
	合計	21,993	15,888	9,043	9,700	11,646
財源内訳	国・県支出金	8,247	5,958	3,391	3,637	4,367
	地方債					
	その他	8,687	6,276	3,572	3,832	4,598
	一般財源	5,059	3,654	2,080	2,231	2,681
一般財源の比率		23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%

②従事職員数

常時 4 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③各費目の詳細(R6決算)

1.訪問型サービス事業費	負担金
2.訪問型サービス委託料	
3.訪問型サービス事業補助金	
4.その他	燃料費、修繕料、保険料、車両購入費、自動車重量税

⑤R5→R6 増減理由

微増

④特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金(国), 地域支援事業交付金(県)
地方債	
その他	地域支援事業支援交付金(支払基金), 地域支援事業繰入金(市)

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		本事業は国の交付金である地域支援事業交付金を活用して実施している。この交付金には上限額があることから、国の制度の基本方針に従い事業内容を見直しし、自立支援などに取り組むことにより、利用件数の削減を図った。あわせて多様なサービスを立ち上げることで、必要なサービスを利用できるような体制を整備した。これにより高齢者の再自立を促し、在宅での生活を続けられるように支援した。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	概ね順調	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		伸び悩み	高齢者本人の能力をできる限り活かし、自立を目指すため、多様なサービスを創設したことにより、従来からの訪問型サービス(介護予防訪問介護)の利用件数が増加し、本事業の見直し後の方針とは反したため、成果は伸び悩みとした。 ボランティア主体のサービスについては、経理に不慣れであるため補助金申請書類をきちんと整えるのが難しい団体が多く、取り組んでいる団体にもチェックする市にも負担になっていることから、申請手続きや関連要綱の見直しが必要な状況となっている。	
	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
	判定	方針	判定・方針の詳細	
			多様なサービスの利用拡大による給付費の抑制を図るとともに、要支援者等の再自立に向けた取り組みを進める。	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	73700	通所型サービス事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
			介護	5	1	1			
施策体系	所管課	高齢者福祉課						掲載計画等	
	基本施策	26	高齢者福祉の充実	担当班	介護保険班				
	施策の展開	53	健康づくりを通じた支えあい	開始年度	平成28年度				
戦略事業名	999	総合戦略に記載は無いが施策の展開にぶら下がる事業	根拠法令	介護保険法第115条の45第1項第1号口等					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

要支援者等の介護予防を目的として、通所介護施設において食事、入浴など日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行う事業。市が指定するサービス事業者が利用者に対してサービスを実施した場合に、当該事業者に対して事業費を支給する。また、介護予防・日常生活支援総合事業の見直しにより、令和4年度から多様なサービスとして①住民主体による支援(通所型サービスB)、②短期集中予防サービス(通所型サービスC)を新設した。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

介護保険法の改正に伴い、予防給付のサービス(介護予防通所介護)の一部を地域支援事業へ移行することとなる。市では平成28年3月1日から現行相当サービスの移行のみにより開始。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

要支援者等に対して在宅での生活を継続していくように、再自立へ向けた取り組みを進めるために、多様なサービスの利用を促す。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
多様な通所型サービスを提供する体制を整備する	住民主体の支援やりハビリ専門職による短期集中予防サービスの提供	要支援者の再自立 在宅での自立した生活の継続	健康づくりを通じた支えあい	高齢者福祉の充実	将来にわたつて元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

通所型サービス(介護予防通所介護)
通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)
通所型サービスB(住民主体による支援)
通所型サービスC(短期集中予防サービス)

② 活動指標

ア	利用件数	件	計画	R3	R4	R5	R6	R7
			実績	4,924	4,788	3,458	2,256	2,049
イ			計画					
			実績	4,787	2,980	2,163	1,841	

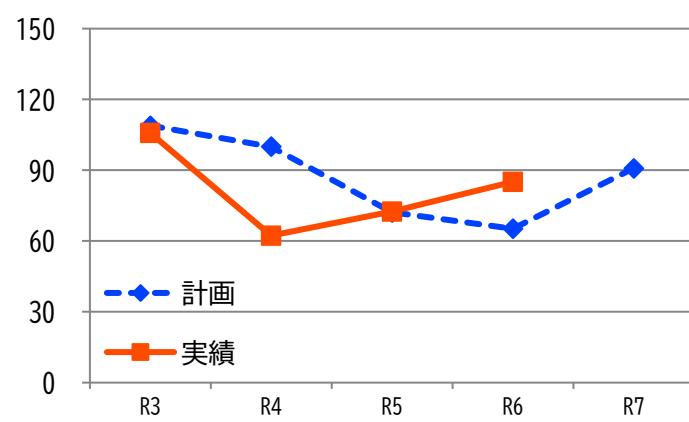
③ 成果指標

ア	前年度に対する利用件数の増加率	% 増やす	計画	R3	R4	R5	R6	R7
			実績	108.9	100.0	72.2	65.2	90.8
イ			計画					
			実績	105.8	62.3	72.5	85.1	

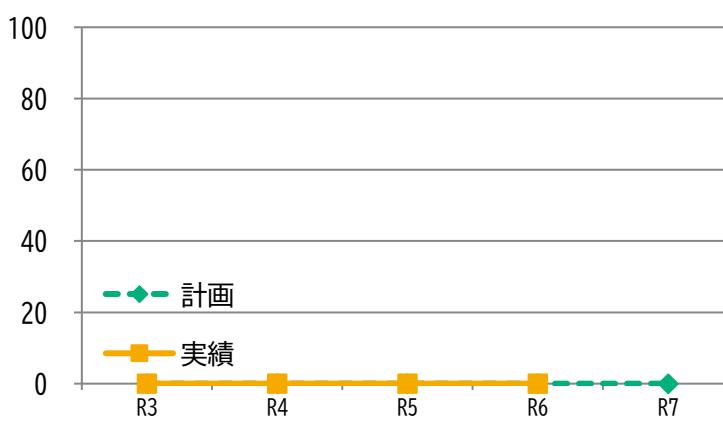
④ 成果指標の動向

指標ア

前年度に対する利用件数の増加率



指標イ



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 通所型サービス事業費	102,026	51,416	29,377	25,489
	2. 通所型サービス委託料		2,274	899	654
	3. 通所型サービス事業費補助金		951	389	757
					1,200
	合計	102,026	54,641	30,665	26,900
財 源 内 訳	国・県支出金	38,260	20,490	11,499	10,088
	地方債				10,817
	その他	40,300	21,583	12,113	10,625
	一般財源	23,466	12,568	7,053	6,187
	一般財源の比率	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%

② 従事職員数

常時 4 人

$$\text{最大} \times \text{人} = \text{延べ} \text{人}$$

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.通所型サービス事業費	負担金
2.通所型サービス委託料	サービスC 委託料
3.通所型サービス事業費補助金	サービスB 補助金
④ 特定財源の詳細(R6決算)	
国・県支出金	地域支援事業交付金 地域支援事業交付金
地方債	
その他	地域支援事業交付金

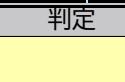
⑤ R5→R6 増減理由

通所型サービス（介護予防通所介護）の給付費の減

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金	地域支援事業交付金
地方債		
その他	地域支援事業交付金	

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		本事業は国の交付金である地域支援事業交付金を活用して実施している。この交付金には上限額があることから、国の制度の基本方針に従い事業内容を見直しし、自立支援などに取り組むことにより、利用件数の削減を図った。あわせて多様なサービスを立ち上げることで、必要なサービスを利用できるような体制を整備した。これにより高齢者の再自立を促し、在宅での生活を続けられるように支援した。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		高齢者本人の能力をできる限り活かし、自立を目指すため、多様なサービスを創設したことにより、従来からの通所型サービス(介護予防通所介護)の利用件数が減少したものの、本事業の見直し後の方針に基づく結果であるため成果は向上とした。ボランティア主体のサービスについては、経理に不慣れであるため補助金申請書類をきちんと整えるのが難しい団体が多く、取り組んでいる団体にもチェックする市にも負担になっていることから、申請手続きや関連要綱の見直しが必要な状況となっている。		
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
			多様なサービスの利用拡大による給付費の抑制を図るとともに、要支援者等の再自立に向けた取り組みを進める。	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	73900	介護予防ケアマネジメント事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業
			介護	5	1	2		
			所管課	高齢者福祉課				
施策体系	基本施策	26	高齢者福祉の充実	担当班	高齢者班			
	施策の展開	53	健康づくりを通じた支えあい	開始年度	平成19年度			
	戦略事業名	999	総合戦略に記載は無いが施策の展開にぶら下がる事業	根拠法令	介護保険法第115条45第1項第1号二			

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

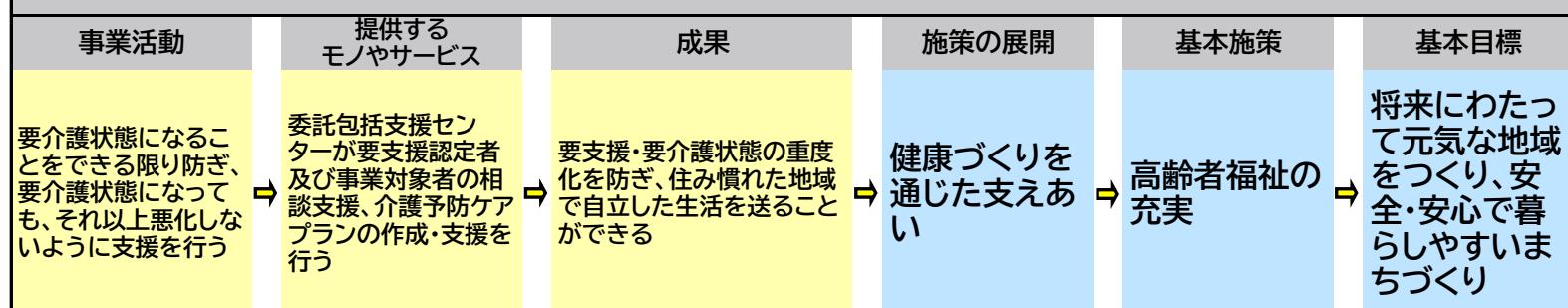
要支援認定者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者(国が定める基準により要支援認定相当と判断される方)に対して、要介護状態になることの予防と日常生活の自立支援を目的として、地域包括支援センター・委託居宅介護支援事業所が、介護予防ケアプランの作成及び支援を行う。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成18年介護保険法の改正により「要介護状態となることを予防するため」として要支援認定者の預給付、地域支援事業による介護予防事業及び介護予防ケアマネジメントとして位置づけされた。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

平成28年度の総合事業開始により、要支援認定者に加え、事業対象者も介護予防ケアマネジメントの対象となっている。利用者の意向の確認と心身の状態に合わせたケアプラン作成、支援を行い、身近な相談先となっている。令和4年度に総合事業の見直しを実施し、再自立を推進。介護予防ケアマネジメントの件数は減少傾向にある。



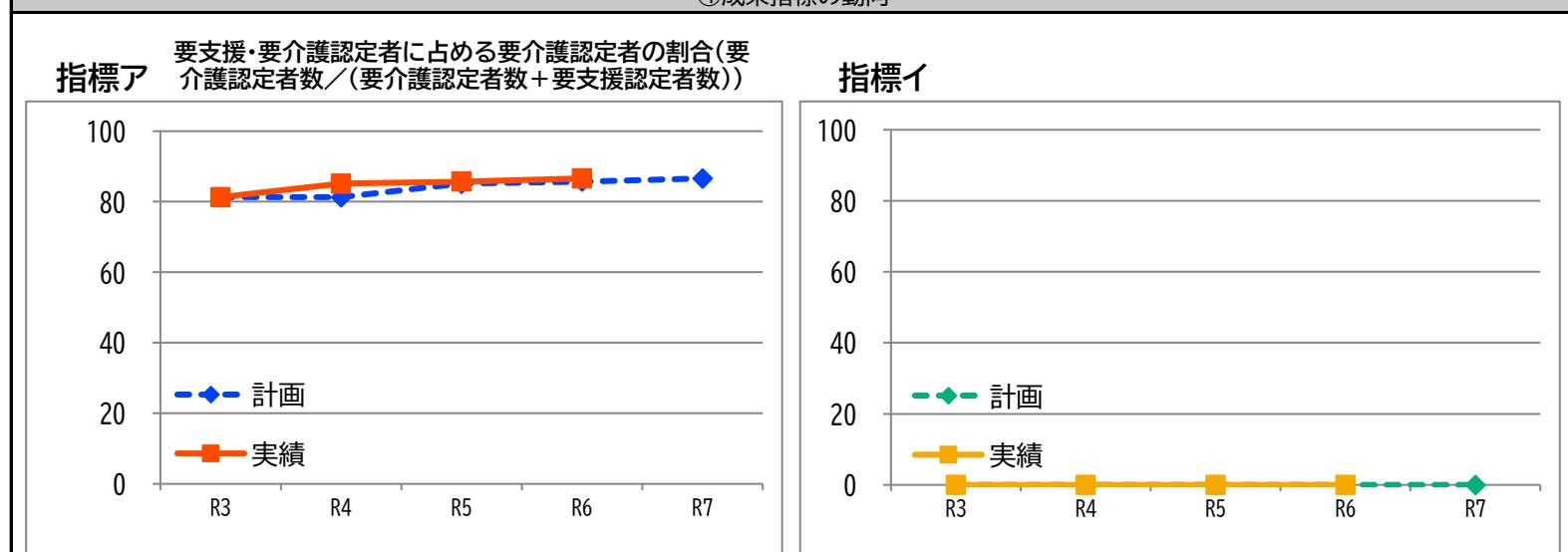
(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績
委託地域包括支援センターによる対象者への相談支援等
・中央包括支援センター実績 介護予防ケアマネジメント原案作成件数507件
・北部包括支援センター実績 介護予防ケアマネジメント原案作成件数521件
・東部包括支援センター実績 介護予防ケアマネジメント原案作成件数481件

② 活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7
		計画	実績	計画	実績	計画
ア イ イ	件	4,481	3,936	2,970	1,911	1,760
	件	3,882	2,518	1,791	1,509	

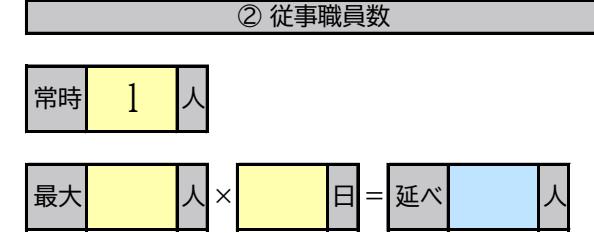
③ 成果指標	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	実績	計画	実績	計画
ア イ イ	%		81.3	81.3	85.1	85.7	86.6
	%		81.3	85.1	85.7	86.6	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 委託料	18,039	11,181	8,016	6,707	8,066
	2. 車両購入費					
	3. その他					1
	合計	18,039	11,181	8,016	6,707	8,066
財源内訳	国・県支出金	6,765	4,193	3,006	2,515	3,025
	地方債					
	その他	7,125	4,417	3,166	2,649	3,186
	一般財源	4,149	2,571	1,844	1,543	1,856
	一般財源の比率	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%



③ 各費目の詳細(R6決算)

1.委託料	介護予防ケアマネジメント費作成委託料
2.車両購入費	
3.その他	

⑤ R5→R6 増減理由

総合事業の見直しにより、再自立を推進。介護サービスからの卒業を進めた結果、委託料が減少した。

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金(国), 地域支援事業交付金(県)
地方債	
その他	地域支援事業支援交付金(支払基金), 地域支援事業繰入金(市)

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		令和4年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業の全体の見直しにより、要支援・事業対象者に対する介護予防に関する総合的な支援を実施した。その結果、要介護状態となる前に自立した状態に戻れたり、住民主体のインフォーマルなサービス利用のみとなった者が増加したことにより、全体に見る要支援の割合の減少とケアプラン作成件数が減少した。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		令和4年度からの新しい総合事業により、自立支援が進み、要支援者が減少したものと判断され、要支援・要介護認定者に占める要介護認定者の割合は近年一定であったが、令和4年度から、要介護認定者の割合が増となっている。		
	指標ア	好調維持	分析(変動の要因や対策について)	
	指標イ	判定		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
			今後も委託包括支援センター等と連携し、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるようにするため、本人ができるることはできる限り本人が行うことを中心とし、本人ができることを本人と共に発見し、本人の主体的な活動と参加意欲を高めることを目指していく。	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	74000	介護予防普及啓発事業	予算科目	会計	款	項	目	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靭化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R6主要事業
			所管課		高齢者福祉課			
			施設体系	基本施策	26	高齢者福祉の充実	担当班	高齢者班
施設体系	施策の展開	53	健康づくりを通じた支えあい	開始年度	平成18年度		掲載計画等	<input type="checkbox"/>
	戦略事業名	227	介護予防普及啓発事業	根拠法令	介護保険法115条の46第1項			

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

高齢期の健康づくりを推進していくために、65歳以上の全ての高齢者を対象に、介護予防教室において講話や健康体操の実施、パンフレットの配布等を通して、介護予防に関する基本的な知識を普及する。主に出前講座の依頼を受け、地区集会施設等において、運動器の機能向上・低栄養の改善・口腔機能の向上・閉じこもり予防・認知症予防等の介護予防教室を開催。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成18年、介護保険制度の地域支援事業における、介護予防事業創設に伴い、全ての高齢者を対象とする、1次予防事業として事業開始となった。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・28年度から総合事業の一般介護予防事業に位置づけ。
 ・課題は知識の普及にとどまり、生活習慣の改善など行動変容までは結びつきにくいことから、今後は高齢者自らが主体的に介護予防及び健康づくりを推進できるような取り組みが必要。
 出前講座を通して、参加者より介護予防の必要性を感じることができた等の声がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・パンフレット等の配布 ・講演会や介護予防教室の開催	地域住民に介護予防に関する知識の普及を行う	介護予防に関する意識の向上	健康づくりを通じた支えあい	高齢者福祉の充実	将来にわたつて元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいいまちづくり

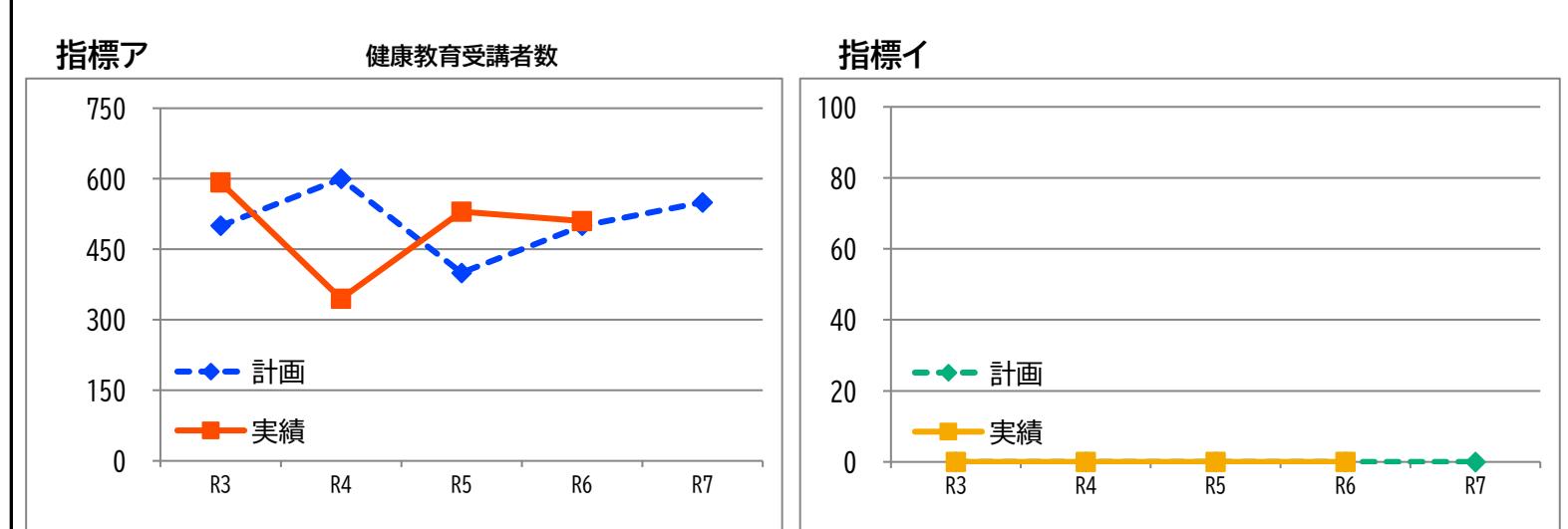
(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績
【パンフレット等の配布】 住民主体の通いの場やイベント開催時に、介護予防に関するチラシやパンフレットの配布を行った。また委託包括の独居高齢者等状況訪問調査の際に、認知症予防や熱中症予防の啓発グッズを配布した。
【講演会や介護予防教室の開催】 通いの場や地区社協の開催する高齢者ふれあい交流会等において、運動や口腔ケアなど介護予防に関する健康教育を行った。

② 活動指標		単位	R3	R4	R5	R6	R7	
ア	健康教育実施回数	回	計画	10	15	20	30	35
			実績	12	34	28	30	
イ		回	計画					
		実績						

③ 成果指標		方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7	
ア	健康教育受講者数	↑	人	計画	500	600	400	500	550
		増やす	実績	592	345	530	510		
イ		%	計画						
		実績							

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 報償金		23		23
	2. 消耗品費	89	53	60	156
					179
	合計	89	76	60	156
					202
財 源 内 訳	国・県支出金	33	29	23	58
	地方債				76
	その他	35	31	24	62
	一般財源	21	16	13	36
	一般財源の比率	23.6%	21.1%	21.7%	23.1%
					22.8%

② 従事職員数

常時 1 人

$$\text{最大} \times \text{人} = \text{延べ} \text{人}$$

③ 各費目の詳細(R6決算)

⑤ R5→R6 増減理由

微増のみ

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金
地方債	
その他	地域支援事業繰入金

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について) 新型コロナによる外出自粛・行動制限などがあり、令和2～4年は高齢者が集まる機会を設けることが難しかった。対応が緩和されたことにより、徐々に地域の中で高齢者が集まる機会が増えつつある。
	概ね順調		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について) 新型コロナによる外出自粛・行動制限などが緩和されたことにより、徐々に地域の中で高齢者が集まる機会が増えつつある。
			
	好調維持		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
④ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定		判定・方針の詳細
	方針		感染症対策のための三密回避が緩和され、介護予防教室など開催時に人数や時間制限を気にせず集まれるようになってきた。また集まった高齢者からは、改めて介護予防や地域で集まる機会が大切であると実感する感想が寄せられている。 高齢化が進む中、健康寿命の延伸のためにも、認知症やフレイルなど、介護予防は重要な取り組みであり、今後も地域住民への普及啓発を継続する必要がある。

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	74100	地域介護予防活動支援事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
				介護	5	2	1		
施策体系	基本施策	高齢者福祉の充実	所管課	高齢者福祉課				掲載計画等	
				高齢者班					
				平成18年度					
戦略事業名	228	地域介護予防活動支援事業	根拠法令	介護保険法第115条の45(地域支援事業)					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

平成18年度の介護保険制度改正時に地域支援事業が創設された。その内の一つである地域介護予防活動支援事業は、地域における住民主体の活動の育成・支援を目的としており、これまで民生委員や保健推進員など地区組織に対する介護予防教室や講演会を実施してきた。

平成27年度の制度改正で、介護予防・日常生活支援総合事業がスタートし、市独自の多様なサービスが実施可能となった。地域のボランティア・介護予防のリーダーとして、高齢者の通いの場をサポートする、介護予防サポーター養成講座を、旭中央病院リハビリテーション科ほか関係機関の協力のもと開催している。

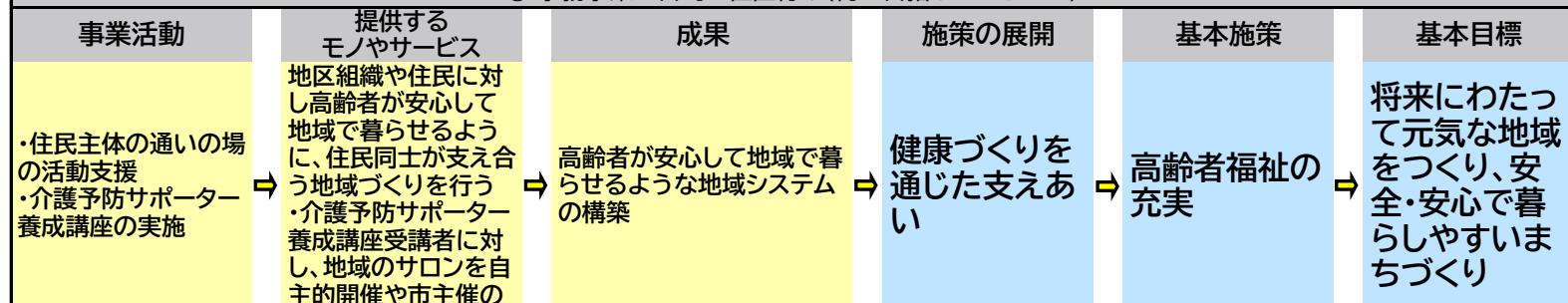
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

地域づくりに資する既存の地区組織等の育成・支援とともに、平成27年度から新規に介護予防サポーター養成講座(初級編)を1コース開催している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

介護予防サポーターについて、今後の活動・育成など課題となっている。また教室開催にあたり、関係機関との連絡調整が必要。講座・研修会により、参加者の介護予防や地域づくりの考え方伝えられないと感じている。しかし、養成講座の参加者が少ないと、受講後の個人ボランティア活動につながりにくいことが課題。今後は、住民・関係機関への周知と、社会福祉協議会とも協働し、通いの場支援以外の活動につなげられるようにしたい。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)



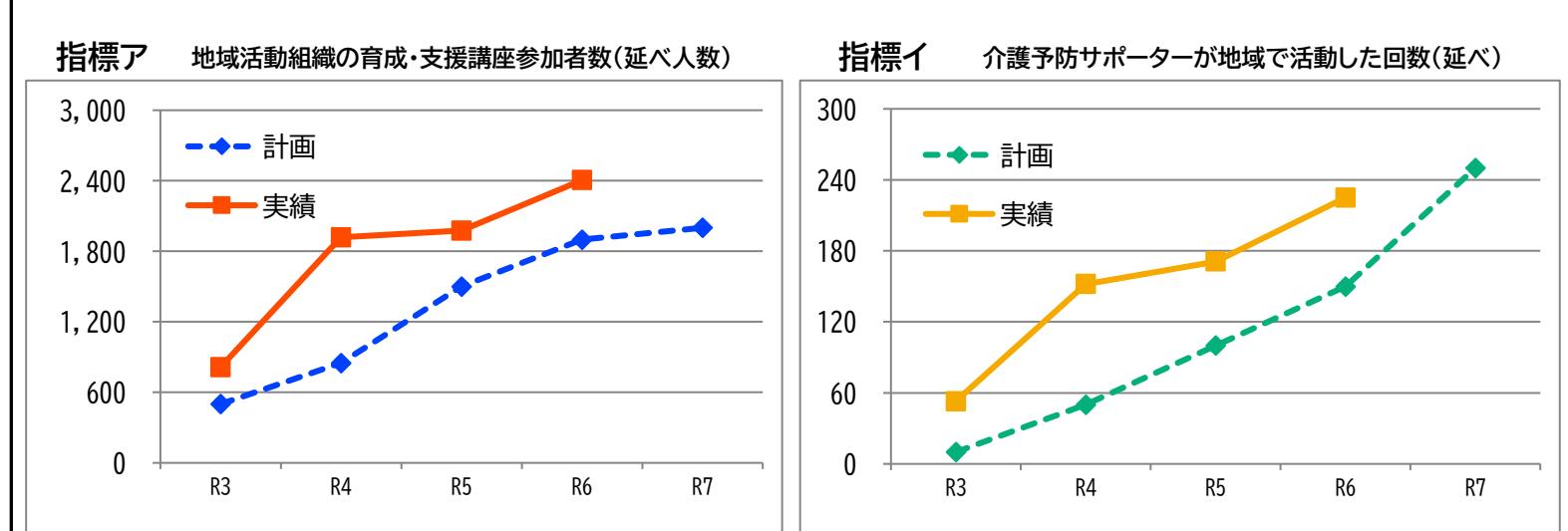
(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績
【住民主体の通いの場の活動支援】 ・新規立ち上げ団体 3団体 ・1周年記念簡易測定会 6回 ・あさピーきらり体操全体大会 1回163名参加 ・その他、随時活動フォローのための運動指導などを実施
【介護予防サポーター養成講座】 ・初級編 4回1コース開催 ・中級編 1回(社会福祉協議会の協力あり) ・ボランティア養成講座 1回(社会福祉協議会主催)へ参加

② 活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7
		計画	実績	計画	実績	計画
ア 講座・研修会の開催回数	回	40	60	60	100	180
	人	56	53	155	185	
イ 介護予防サポーター養成講座(初級編)受講証授与人数	回	7	10	10	20	20
	人	0	19	26	18	

③ 成果指標	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	実績	計画	実績	計画
ア 地域活動組織の育成・支援講座参加者数(延べ人数)	人	↑ 増やす	500	850	1,500	1,900	2,000
	人	↑ 増やす	815	1,919	1,975	2,405	
イ 介護予防サポーターが地域で活動した回数(延べ)	回	↑ 増やす	10	50	100	150	250
	回	↑ 増やす	53	152	171	225	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1.報償費					23
	2.需用費	91	147	169	179	
	3.備品購入費					
	4.賃金等					
	5.通信運搬費	34				222
合計		125	147	169	179	245
財源内訳	国・県支出金	47	55	63	67	92
	地方債					
	その他	49	58	67	71	97
	一般財源	29	34	39	41	56
一般財源の比率		23.2%	23.1%	23.1%	22.9%	22.9%

②従事職員数		
常時	1	人
最大	3	人

$3 \text{ 人} \times 14 \text{ 曜日} = 42 \text{ 人}$

③各費目の詳細(R6決算)

1.報償費	
2.需用費	消耗品（パンフレット、健康教育教材等）
3.備品購入費	
4.賃金等	
5.通信運搬費	通信運搬費

④特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金(国), 地域支援事業交付金(県)
地方債	
その他	地域支援事業支援交付金(支払基金), 地域支援事業繰入金(市)

⑤R5→R6 増減理由

微増

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		感染症対応が緩和されたことにより、徐々に地域の中で高齢者が集まる機会が増えている。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		自主的に活動継続できるよう、専門職による定期的な支援・運動指導等を行っていく。		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		受講者は、通いの場のリーダー・メンバーとして活動するほか、市主催の「認知症見守り声掛け模擬訓練」「地域ボランティア勉強会」等の事業に積極的に参加しており、住民同士の支えあう地域づくりが徐々に広まっている。今後も、住民・関係機関への周知と、社会福祉協議会とも協働し、通いの場支援以外の活動につなげられるようにしたい。		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
			介護予防センターで、地域の通いの場等積極的に活動を継続している方を「第三層生活支援コーディネーター」として任命し、第1層生活支援コーディネーターや地域包括支援センターと連携を密に、地域での積極的活動を継続し、地域での支えあいの仕組みづくりをすすめていく。 令和7年度より、認知症本人参加型「あさひキッチンガーデン」を実施し、センターによる対象者の支援を行っていく。 他機関と共同し、ボランティア人材を育成、支援につなげる。	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	74400	地域包括支援センター運営事業	予算科目	会計	款	項	目	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靭化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R6主要事業
			所管課		高齢者福祉課			
			施設体系	基本施策	高齢者班			
施設体系	基本施策	25	地域包括ケアシステムの充実	担当班				<input type="checkbox"/> 年度等 <input type="checkbox"/> 開始年度 <input type="checkbox"/> 根拠法令
	施策の展開	52	地域包括ケアシステムの充実	開始年度	平成19年度			
	戦略事業名	221	地域包括支援センター運営事業	根拠法令	介護保険法第115条の46			

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるように、介護・福祉・保険・医療など、様々な面で支援を行う総合相談機関として、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の3職種を配置し、高齢者福祉課内及び市内3地域に委託型包括を設置。

業務内容は、1.介護予防ケアマネジメント業務(要支援者等に対するケアプラン作成)2.総合相談支援業務(高齢者の相談を受付)3.権利擁護業務(成年後見制度活用促進、高齢者虐待対応)4.包括的・継続的ケアマネジメント支援(介護支援専門員への支援)5.多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築 6.地域ケア会議の実施など。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成19年4月1日に旭市地域包括支援センターを高齢者福祉課内に設置。
平成30年4月より、北部・東部地域包括支援センターに委託を開始。
令和3年4月より、中央包括支援センターの委託を開始し、委託型地域包括支援センターは3か所となり、従来の包括支援センターは「基幹型」包括支援センターとして現在に至る。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

認知症施策、在宅医療・介護連携事業等を含めた地域包括ケアシステムの構築への取り組み強化、困難事例が増加する中、委託型地域包括支援センターと協同し対応している。また、身寄りのない独居高齢者の増加に伴い、金銭管理や身元保証、住まい、死亡時の対応等社会的に支える仕組みづくりが求められている。これらを含めた地域づくりの役割へシフトチェンジしてきている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
地域の介護・福祉・医療等と連携し、総合相談窓口を作る	高齢者等の介護・福祉・医療など総合相談窓口を周知する	高齢者が必要な支援を受けられる	地域包括ケアシステムの充実	地域包括ケアシステムの充実	将来にわたつて元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいいまちづくり

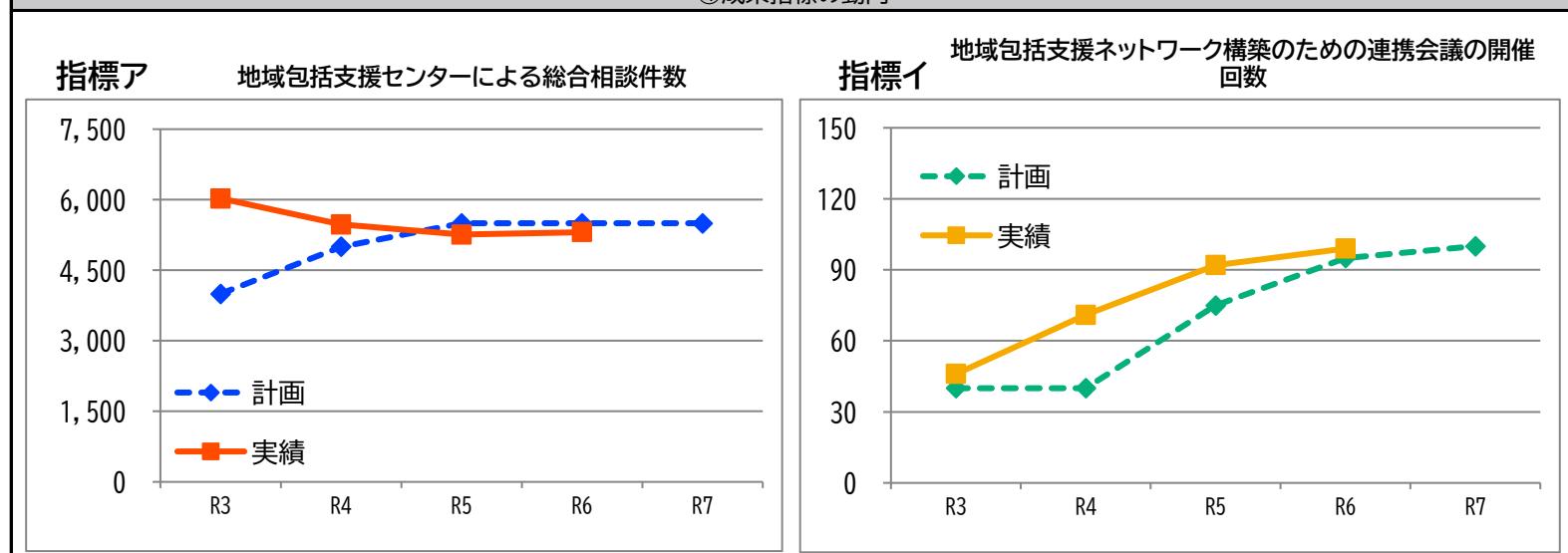
(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績
・東部、北部、中央包括支援センターを、地域の相談及び支援拠点として委託。高齢者福祉課内に基幹型包括支援センターを設置し委託包括支援センターの後方支援を実施している。
・毎月の包括連絡会や居宅支援事業所を中心とした実務者会議等を通して連携を密にとっている。
・介護予防ケアプラン作成数(予防給付:再委託含む) 中央包括支援センター 939件 北部包括支援センター 698件 東部包括支援センター 927件

② 活動指標		単位	R3	R4	R5	R6	R7
ア	介護予防ケアプラン作成件数 (28年度から介護予防サービス計画件数のみ計上)	件	計画 3,200	3,000	3,000	2,900	2,700
		実績 3,258	2,755	2,492	2,564		
イ							

③ 成果指標		方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
ア	地域包括支援センターによる総合相談件数	↑ 増やす	件	計画 4,000	5,000	5,500	5,500	5,500
		実績 6,027	5,473	5,260	5,312			
イ	地域包括支援ネットワーク構築のための連携会議の開催回数	↑ 増やす	回	計画 40	40	75	95	100
		実績 46	71	92	99			

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 委託料	78,133	79,803	77,829	80,583
	2. 消耗品費	130	117	117	87
	3. 委員報酬	54	48	54	54
	4. その他	363	149	234	215
	合計	78,680	80,117	78,234	80,939
財 源 内 訳	国・県支出金	51,149	55,156	56,164	46,742
	地方債				
	その他	15,146	15,423	15,060	15,581
	一般財源	12,385	9,538	7,010	18,616
一般財源の比率		15.7%	11.9%	9.0%	23.0%
					11.2%

② 従事職員数

常時 4 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.委託料	地域包括支援センター業務委託料
2.消耗品費	事務用消耗品費・衛生材料代
3.委員報酬	地域包括支援センター運営協議会委員報酬
4.その他	燃料費・修繕料・負担金等

⑤ R5→R6 増減理由

微増のみ

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金（国・県）、介護保険保険者努力支援交付金
地方債	
その他	市繰入金

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定 	分析(好不調の要因や対策について) 予防プラン数の減少理由が明確にはわからない。介護予防についての認識や活動が徐々に浸透しつつあり介護申請を必要としない自立高齢者が増加したことが考えられる。
	順調	
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア 	分析(変動の要因や対策について) 相談件数としては前年度より減少しているが、困難事例が増加しており、1件に対する多職種間の連絡調整に多くの時間を費やしている状況は変わらない。多職種連携が円滑になってきていると分析する。
		好調維持
	指標イ 	分析(変動の要因や対策について) オンラインを利用した会議が増加したため、開催、出席がしやすくなった。
		好調維持
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定 継続実施	方針 事例や会議を通じ日ごろから顔の見える関係を構築し、多職種連携しながら適切な対応につなげる。 判定・方針の詳細

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	74450	在宅医療・介護連携推進事業	予算科目	会計	款	項	目	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			介護	5	3	1		<input type="checkbox"/> 国土強靭化地域計画
所管課								<input type="checkbox"/> 新市建設計画
施策体系	基本施策	25	地域包括ケアシステムの充実	担当班		高齢者班		<input checked="" type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	施策の展開	52	地域包括ケアシステムの充実	開始年度		平成30年度		<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
	戦略事業名	225	在宅医療・介護連携推進事業	根拠法令		介護保険法第115条		<input type="checkbox"/> R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

平成27年度の介護保険法改正により、法第115条の地域支援事業新たに「在宅医療・介護連携推進事業」が位置づけられた。高齢者が疾病などを抱えても、自宅などの住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護の関係者の連携により、包括的・継続的に支援していくことが必要とされる。平成30年4月から、全ての市町村で事業に取り組むこととされている。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成26年介護保険法の改正により在宅医療・介護連携推進事業が位置付けられる。平成27年度から順次8つの事業項目を開始。本事業の「手引き」の改正を経て、令和2年から①日常の療養支援②入退院支援③緊急時の対応④看取りの4つの場面を意識し、環境が変わっても安心して療養生活を地域で送れるようにする体制を構築する取り組みをしている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

医療と介護の専門性や支援方針の違い
独居高齢者の増加による介護者不在や在宅療養の困難さに加え、ACP(意思決定支援)がなかなか進まない。
医療機関とケアマネジャーの連携・情報共有が円滑に行われることで、退院に向けた調整やサービス導入の相談が早期に始められるようになる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・相談窓口の設置 ・普及啓発 ・医療・介護関係者を対象とした会議や研修会	→・専門職との連携や研修機会の提供 ・高齢者へ在宅医療、介護を受けるにあたって必要な情報提供	⇒ 在宅医療・介護が一体的に提供される体制構築ができる	⇒ 地域包括ケアシステムの充実	⇒ 地域包括ケアシステムの充実	将来にわたつて元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいいまちづくり

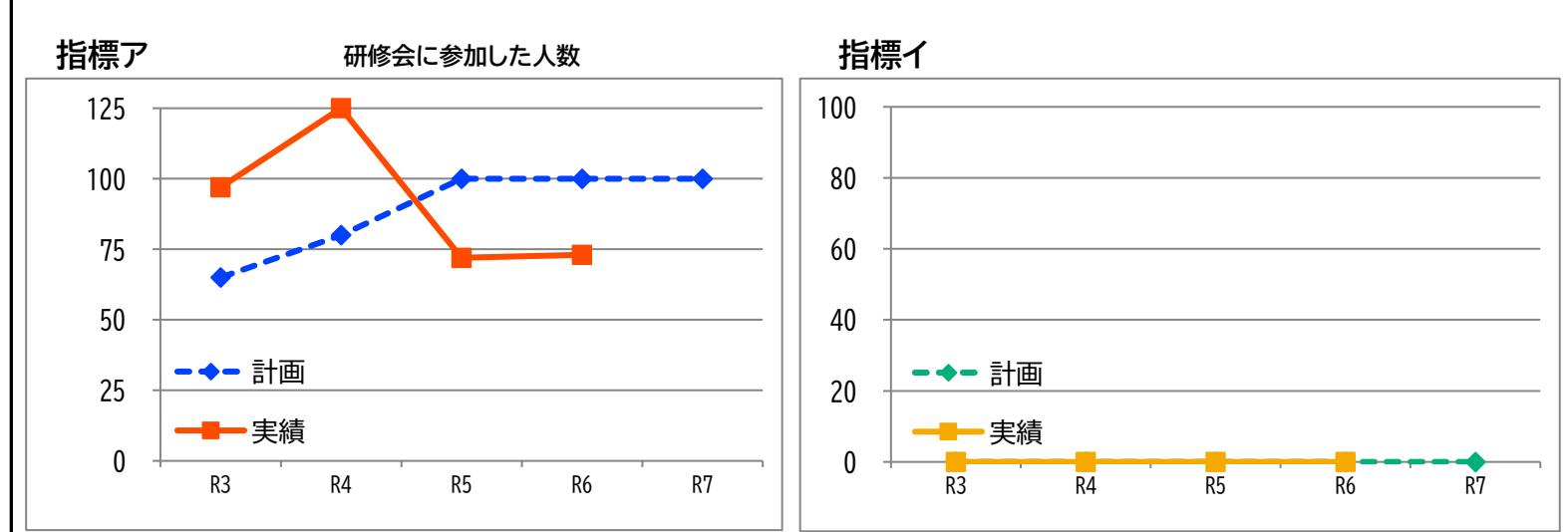
(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績
<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発 地域の医療と介護資源の把握を目的とした「医療と介護の情報マップ」の更新を令和5年度に行なったものを引き続き、庁舎窓口に設置のほか、関係機関に配布し活用。 ・相談窓口の設置 基幹型地域包括支援センターに「在宅医療・介護連携支援センター」を設置している。総合相談窓口も委託型地域包括支援センター3か所に設置し、随時関係機関と連携し対応している。 ・医療・介護関係者対象の会議や研修会と連携 令和6年度に更新した旭市版エンディングノート「わたしの希望ノート」を関係者に配布し、支援時に活用を継続して促進。「主治医との連絡方法一覧・ケアマネ名簿一覧」を作成し、医療機関と居宅介護事業者に配布。 香取海匝地区救急医療ネットワーク会議に参加し、課題について協議。入院適応外の独居高齢者等の受け入れ先を1か所契約し運用開始。

② 活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7
ア 多職種連携研修会の開催回数	回	計画 1	実績 1	計画 1	実績 1	計画 1
イ		計画 1	実績 2	計画 1	実績 1	

③ 成果指標	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
ア 研修会に参加した人数	↑ 増やす	人	計画 65	実績 80	計画 100	実績 100	計画 100
イ		計画 97	実績 125	計画 72	実績 73		

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 報償費		23	0	23
	2. 需用費	156	239	0	95
	合計	156	239	0	118
財 源 内 訳	国・県支出金	90	13	0	68
	地方債				
	その他	30	4	0	23
	一般財源	36	6	0	27
一般財源の比率		23.1%	26.1%	23.0%	22.9%

② 従事職員数

常時 1 人

$$\text{最大 } 3 \text{ 人} \times 2 \text{ 日} = \text{延べ } 6 \text{ 人}$$

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.報償費	
2.需用費	
④ 特定財源の詳細(R6決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6 増減理由

研修については、旭中央病院を会場に実施しており、今現在は講師料等は発生していない。
啓発活動については、R5で作成した「私の希望ノート」を配布することで対応し、予算の執行はなかった。R7で改正を予定している。

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		コロナ感染症が収束し医療・介護連携としての研修会も再開されてきている。医療・介護の共通課題として、長年の懸案事項である、「救急外来受診後の社会的帰宅困難者の対応」があがっている。感染症の流行が落ち着いたため、体制の整備を進める必要がある。 「私の希望ノート」の活用状況を調査し、意思決定支援について研修・検討をしていく。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			「救急外来受診後の社会的帰宅困難者の対応」件数の増加（一人暮らしで身寄りがない）もあり、運用が開始となったため、利用後の課題について再度行う必要がある。 「私の希望ノート」の活用状況を調査し、意思決定支援について研修・検討をしていく必要がある。	
	指標イ	伸び悩み	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
			旭中央病院救急外来と短期宿泊事業市内契約施設、地域包括支援センターと引き続き協議し、円滑な運用につなげる。	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	74500	生活支援体制整備事業	予算科目	会計	款	項	目	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靭化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R6主要事業	
			所管課		高齢者福祉課				
			施設体系	基本施策	26	高齢者福祉の充実	担当班	高齢者班	
施設体系	施設の展開	54		見守り体制の構築	開始年度	平成27年度	根拠法令	介護保険法第115条の45第2項第5号	<input type="checkbox"/>
	戦略事業名	233		生活支援体制整備事業					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

地域において、高齢者の生活支援・介護予防サービス(生活支援サービス等)の提供体制の構築に向けたコーディネーター機能を果たす生活支援コーディネーターを配置することや各地域における生活支援コーディネーターと生活支援等サービスの提供主体が参画する、定期的な情報共有及び連携強化の場として協議体を設置すること等を通じて、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。

【生活支援コーディネーターの業務内容】①社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ、福祉関連団体の総会にて介護予防・日常生活支援総合事業への協力の依頼、②地域の老人クラブ、地縁組織における通いの場の普及、③関係者間のネットワークの構築、④生活支援サービス(在宅高齢者のごみ出し、送迎等)の開発、⑤生活支援サービス担い手の養成

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

介護保険法の改正に伴い、平成27年度より事業開始。
 -平成27年度は、研究会(任意の検討部会)を開催し、関係者の意見を聴取。
 -第1層協議体は、平成30年度(平成31年2月)に設置。(任期2年)
 -第1層生活支援コーディネーターを高齢者福祉課に2名配置。
 -令和6年度より第2層生活支援コーディネーターを中心包括支援センターに1名配置。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

未設置となっている第3層協議体の設置。
 在宅での自立した生活を支援するための生活支援サービスの開発。
 住民主体のボランティアによる通所・訪問型サービスB、訪問型サービスDの推進。
 「通いの場」の未設置地域(滝郷地区・富浦地区)があること、参加者が女性に偏っており、男性の参加が少ない。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
住民主体による支援を実施する体制を整備する	通りの場等高齢者の居場所づくりを行う ➡日常生活を営む上で必要なゴミ出しや草取りなど簡単な生活援助を行う	高齢者が再自立し、在宅生活を継続できるようになる	見守り体制の構築	高齢者福祉の充実	将来にわたつて元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいいまちづくり

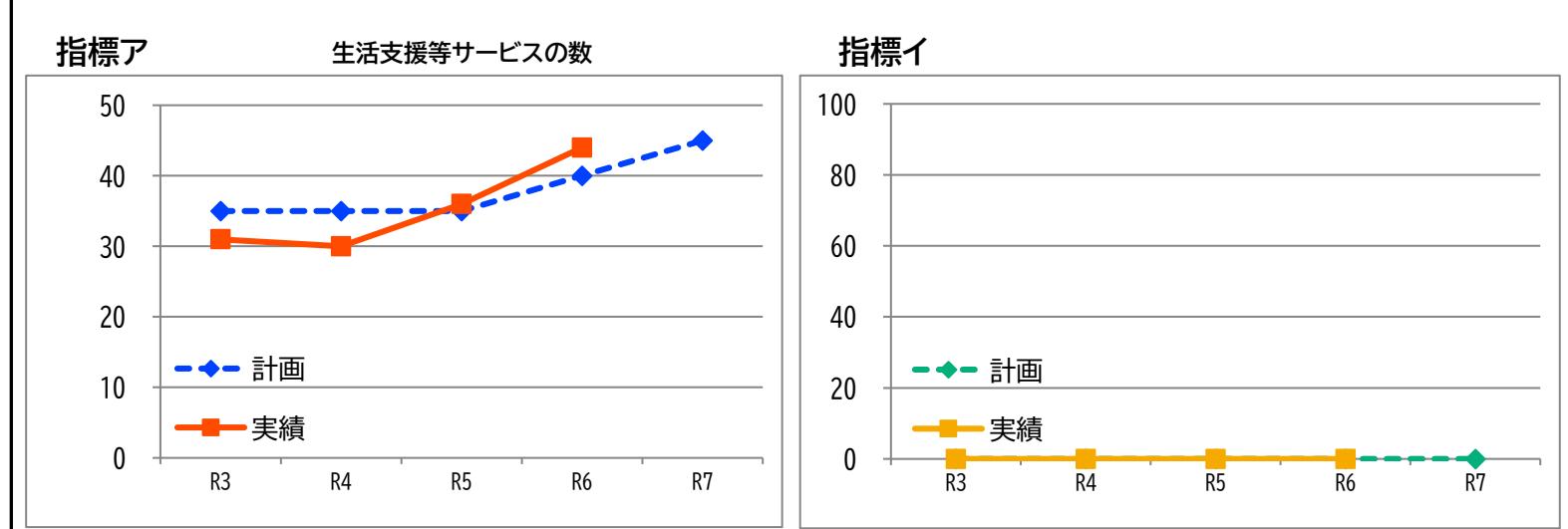
(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績
・通りの場の創設と活動継続支援 新たに3団体が加わった(合計39団体)体力測定などの実施と、立ち上げ支援を実施。
・通所型サービスB:住民主体のボランティアによる体操やレクリエーションの場(3団体)、訪問型サービスB:簡単な家事援助などを実施する(1団体)、訪問型サービスD:通りの場や通所型サービスB実施場所への送迎を行う(1団体)
・移動販売の促進 地域のいわゆる「買い物困難者」に対し、イオン、ヤックスに地区回り、ナリタヤ(とくしま)の戸別販売を調整。
・シニア生活便利帳(令和6年度年度版)の作成 ホームページからダウンロードと窓口、関係機関、ケアマネに配布。(2,500部)

② 活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7
		計画	実績	計画	実績	計画
ア 協議会開催回数 (27年度のみ研究会開催回数)	回	2	2	2	2	2
	計画	2	2	2	2	2
イ 生活支援コーディネーター活動日数	日	144	147	145	145	145
	計画	288	148	144	136	136

③ 成果指標	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	実績	計画	実績	計画
ア 生活支援等サービスの数	増やす	個	35	35	35	40	45
			31	30	36	44	44
イ		計画					

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 報酬	2,774	1,397	1,527	2,356	2,620
	2. 普通旅費				0	9
	3. 消耗品	6		6	54	35
	4. その他	1,120	620	1,000	3,276	3,405
	合計	3,900	2,017	2,533	5,686	6,069
財 源 内 訳	国・県支出金	2,251	1,629	1,413	3,284	3,505
	地方債					
	その他	750	388	488	1,094	1,168
	一般財源	899	0	632	1,308	1,396
一般財源の比率		23.1%	0.0%	25.0%	23.0%	23.0%

② 従事職員数

常時 1 人

$$\text{最大 } 5 \text{ 人} \times 2 \text{ 日} = \text{延べ } 10 \text{ 人}$$

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.報酬	生活支援コーディネーター
2.普通旅費	
3.消耗品	事務用品
4.その他	第2層生活支援コーディネーター業務委託料

⑤ R5→R6 増減理由

第2層生活支援コーディネーター業務委託料の増

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金（国）　地域支援事業交付金（県）
地方債	
その他	地域支援事業繰入金　地域支援事業支援交付金（支払基金）

For more information about the study, please contact Dr. Michael J. Hwang at (310) 794-3000 or via email at mhwang@ucla.edu.

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		令和4年度から介護予防・日常生活支援総合事業の見直しを実施し、新たに住民主体のボランティアによる体操やレクリエーションの場としての通所型サービスB、簡単な家事援助などを実施する訪問型サービスB、通いの場や通所型サービスB実施場所への送迎を行う訪問型サービスDを開始し3年が経過。これらをはじめとして高齢者の在宅生活に役立つ民間のサービスやさまざまな地域資源を活用することで、自立した在宅生活を続けられるようにする。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	概ね順調	判定	分析(変動の要因や対策について)	
	指標ア		定期的に生活支援コーディネーターが係わっている通いの場に加え、同コーディネーターの働きかけにより住民主体のボランティアによるサービスB、サービスDの団体が、徐々にではあるが発足しつつあり、目標達成につながった。	
		向上	分析(変動の要因や対策について)	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
			令和4年度から実施し3年目になるため、運用してみての課題を洗い出し、住民と関係者がより利用しやすい内容になるよう見直しを行う。 令和6年度から第2層生活支援コーディネーター(SC)を中心包括に配置し、より地域に密着した地域課題と資源の把握とマッチングのための調整を行う。	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	74600	認知症施策の推進事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
				介護	5	3	1		
施策体系	基本施策	25	所管課	高齢者福祉課				掲載計画等	
			担当班	高齢者班					
			開始年度	平成19年度					
施策体系	戦略事業名	223	根拠法令	介護保険法第115条の45第2項第6号					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる街づくりを目指す。

- ・認知症を介護しているまたは介護を経験した人達の集まりである認知症家族交流会の実施。
- ・認知症講演会の実施。
- ・関係機関との調整等を行う認知症コーディネーターの養成。
- ・認知症の早期診断・早期対応に向けた認知症初期集中支援チームの配置。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

認知症施策の推進については、従来は介護予防普及啓発事業の一環として行っていたが、平成27年度の介護保険法の改正に伴って認知症施策推進事業が地域支援事業に位置づけられた。認知症初期集中支援チームの設置等の実施期限は平成30年4月までとなっている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者のさらなる増加が見込まれることから、認知症に対する普及啓発、見守り支援の推進と、認知症初期集中支援チームの設置が必要となる。
認知症基本法の基本理念に基づき、認知症本人が社会参加できる取り組みが必要である。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員会議 ・チームオレンジ連絡会(認知症コーディネーター・キャラバンメイト合同) ・認知症家族交流会 ・見守り声かけ模擬訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の認知症高齢者の支援についてチームで話し合う ・地域での認知症高齢者の見守り体制の構築にむけ話し合う ・認知症家族の介護負担軽減を図る 	認知症高齢者が住み慣れた地域で生活ができる地域地域住民を含めた見守り体制の構築	地域包括ケアシステムの充実	地域包括ケアシステムの充実	将来にわたつて元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

認知症初期集中支援チーム員会議(6回)
多職種から構成されるチームで連携することで、認知症専門医との連携や受診調整など柔軟な対応によるケース支援が実施できた。

・認知症家族交流会(6回)
認知症を介護する家族の思いを表出する場として、介護負担軽減につながった。年間延30人の家族、53名の参加数となった。

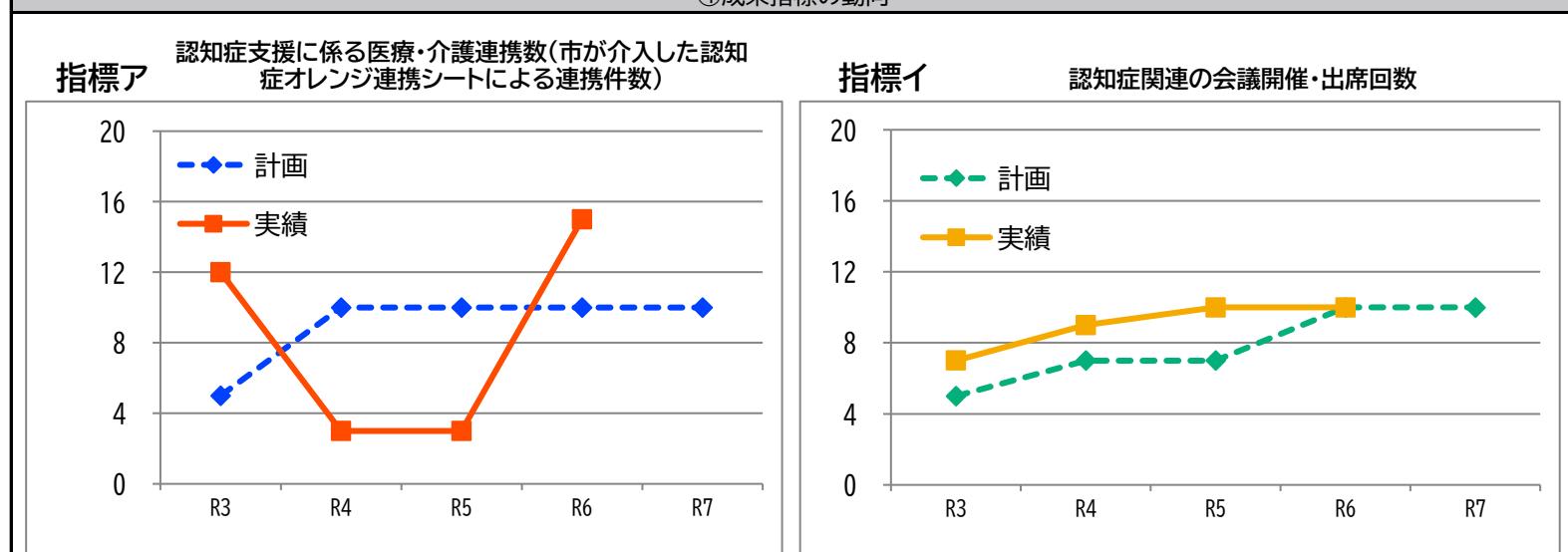
・認知症本人ミーティング(6回)
認知症や認知症が疑われる本人達が集まり、本人同士ならではの思いを表出する場として令和5年度から本格的に活動を開始。年間延22人の本人、64人の参加者数となった。

・認知症普及啓発
9月の世界アルツハイマー月間に市庁舎にてパネル展示を実施。また若年性認知症をテーマとした映画「オレンジ・ランプ」の市民上映会を開催。

② 活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
ア 認知症相談対応件数	件	1,000	2,000	700	800	1,000	
		2,163	935	885	1,326		
イ							

③ 成果指標	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績
ア 認知症支援に係る医療・介護連携数(市が介入した認知症オレンジ連携シートによる連携件数)	増やす	件	5	10	10	10	10	
			12	3	3	15		
イ 認知症関連の会議開催・出席回数	増やす	件	5	7	7	10	10	
			7	9	10	10		

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 報償金	115		36	42	299
	2. 普通旅費				0	17
	3. 消耗品費	122	20	18	28	34
	4. 職員研修負担金等			8	0	80
	5. その他		1	4	2,030	2,234
合計		237	21	66	2,100	2,664
財 源 内 訳	国・県支出金	137	12	38	1,213	1,539
	地方債					
	その他	46	4	13	404	513
	一般財源	54	5	15	483	612
一般財源の比率		22.8%	23.8%	22.7%	23.0%	23.0%

②従事職員数		
常時	1	人
最大	5	人

× 2 日 = 延べ 10 人

③各費目の詳細(R6決算)

1.報償金	認知症初期集中支援チーム検討委員報償金等
2.普通旅費	旅費
3.消耗品費	事務用品
4.職員研修負担金等	参加費等
5.その他	認知症地域支援推進員業務委託、備品

④特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金	地域支援事業交付金
地方債		
その他	地域支援事業繰入金	

⑤R5→R6 増減理由

認知症地域支援推進員業務委託料(2,000千円)の増

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		認知症の予防から、初期相談、支援に至るまで切れ目のない体制づくりに取り組んだ。認知症当事者や家族が参加できる活動も新たに設立することができた。今後は更なる拡充を図るため、関係機関と連携し市民への周知に取り組む。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			認知症の相談件数は増加している。引き続き関係機関と協力し市民への相談窓口の周知に取り組んでいく。	
	指標イ	向上	分析(変動の要因や対策について)	
			例年通り積極的な参加を心掛け、最新情報や優良事例を学習している。	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
	継続実施		今後は認知症本人や家族と地域のサポーターが共に活動できるチームオレンジ活動の拡充を図る。	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	74650	地域ケア会議推進事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
			介護	5	3	1			
施策体系	所管課	高齢者福祉課						掲載計画等	
	基本施策	25	地域包括ケアシステムの充実	担当班	高齢者班				
	施策の展開	52	地域包括ケアシステムの充実	開始年度	平成25年度				
戦略事業名	226	地域ケア会議推進事業	根拠法令	介護保険法・地域支援事業					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、見守りが必要な高齢者や何らかの支援が必要な高齢者を地域の中で支えあえる仕組みづくりを行うため、高齢者の支援や見守りに携わる関係者が地域の課題を共有し、解決するための手段を検討する地域ケア個別会議を実施する。また、高齢者の暮らしを支える医療・介護の関係機関とのネットワークづくりや情報共有を推進する必要があることから、関係機関を対象とした地域ケア実務者会議を開催する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

地域包括ケアシステム構築を推進するため、地域支援事業に地域ケア会議の開催が位置付けられた。平成27年には全市町村での実施が義務付けられた。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

- ・家族と疎遠等、地域での見守りや支えあいが必要な高齢者が増えていることから、個別地域ケア会議に加え、小地域や市全体での地域ケア会議の開催により、地域包括ケア体制づくりを推進していく必要がある。
- ・(民生委員)見守りを必要とする高齢者は年々増えており、地域の見守りを担う民生委員のみでは負いきれない状況にある。地域の身近な住民間での支えあいの仕組みが必要。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・地域ケア個別会議 ・地域ケア実務者会議	・個々のケースの課題解決に向けて話し合う ・関係者へ情報共有、意見交換、ネットワークづくりの機会を提供する	⇒ 個別課題や地域課題を明らかにし、課題解決のためのシステムづくりを推進する	⇒ 地域包括ケアシステムの充実	⇒ 地域包括ケアシステムの充実	将来にわたつて元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【地域ケア個別会議】
・定例12回、随時51回開催
・地域包括支援センターと連携し、介護予防・重度化防止のための検討を行う定例会議と、複合的な問題解決・ネットワーク作りのため開催する隨時会議を開催した。

【地域ケア実務者会議】

・年10回開催
・医療介護の多職種が参加し、地域の課題(介護予防・障害との連携・災害対応・高齢者虐待等)について情報共有する機会としている。

② 活動指標

ア	地域ケア個別会議の開催回数	回	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	15	60	60	50	65
イ			実績	53	56	45	63	
			計画					

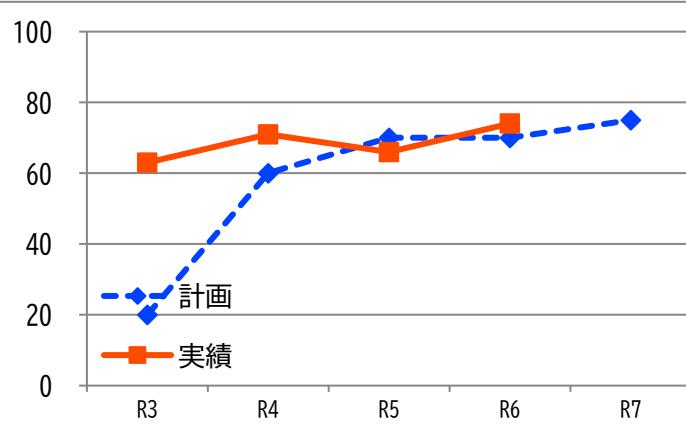
③ 成果指標

ア	地域ケア個別会議で検討した事例数(延べ)	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7	
				計画	20	60	70	70	75
イ		増やす	人	実績	63	71	66	74	
				計画					

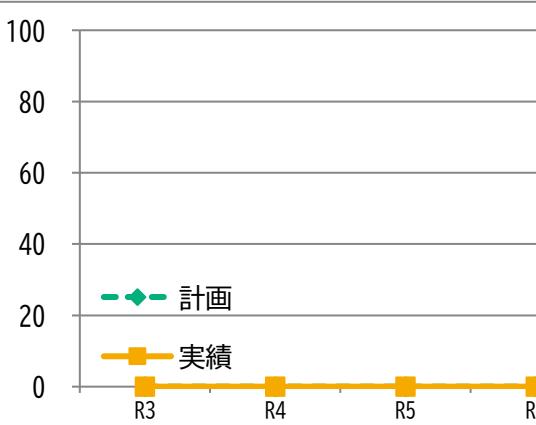
④ 成果指標の動向

指標ア

地域ケア個別会議で検討した事例数(延べ)



指標イ



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 報償金	48	40	73	96	113
	2. 消耗品費	3	3	16	0	20
	合計	51	43	89	96	133
	国・県支出金	30	25	51	55	77
	地方債					
財 源 内 訳	その他	10	8	17	19	26
	一般財源	11	10	21	22	30
	一般財源の比率	21.6%	23.3%	23.6%	22.9%	22.6%

② 従事職員数

常時 2 人

$$\text{最大 } 6 \text{ 人} \times 12 \text{ 日} = \text{延べ } 72 \text{ 人}$$

③ 各費目の詳細(R6決算)

⑤ R5→R6 増減理由

微増のみ

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金	地域支援事業交付金
地方債		
その他	地域支援事業繰入金	

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
	 順調	新型コロナ感染症の影響で、参集・オンライン・ハイブリッドとテーマにより開催方法を変更して事業継続。個々のケースの課題や地域課題について検討することができた。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 向上	個々のケースの課題について、関係者と意見交換し、支援体制の見直し・充実に繋がった。	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
	判定	方針	判定・方針の詳細	
	継続実施		地域包括ケアシステムのさらなる充実を図るため、今後も関係機関とのネットワークづくりや課題解決のための話し合いの場が必要。	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	74900	配食サービス事業	予算科目	会計	款	項	目	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靭化地域計画 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R6主要事業
			所管課	介護	5	4	1	
			高齢者福祉課					
施策体系	基本施策	26	高齢者福祉の充実	担当班	高齢者班			<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 計画
	施策の展開	54	見守り体制の構築	開始年度	平成18年度			
	戦略事業名	231	配食サービス事業	根拠法令	旭市配食サービス事業実施要綱			

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

- 日常生活に支障がある在宅の65歳以上高齢者(独居及び高齢者のみの世帯又は、高齢者及び心身に障害のある者のみの世帯)で、調理が困難な者に昼食時に平日5日のうち、週3回を限度とした配食サービスを行うことにより、高齢者の健康保持と安否確認を行う。

委託先: 薄田商店

・利用料 1食300円

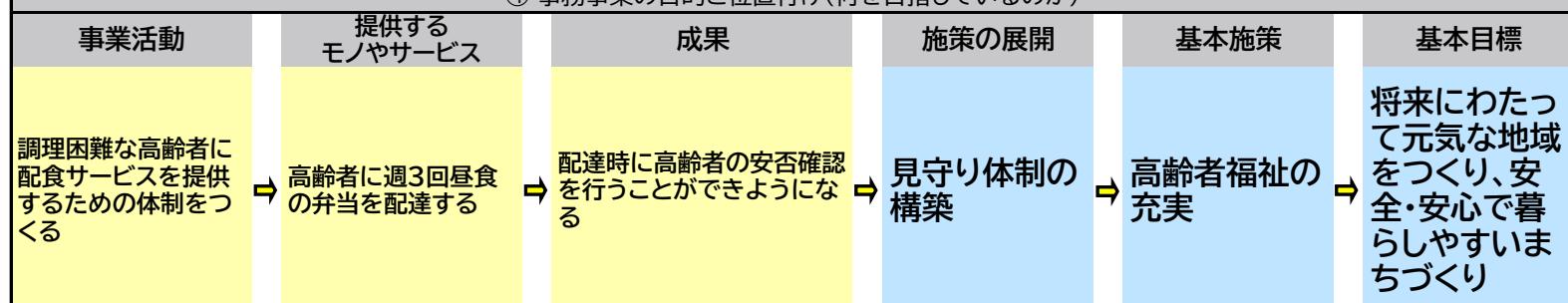
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

- 平成13年9月:旧旭市で事業開始(利用者 90人 5,386食)
 - 平成17年は旧旭市内のみ実施
 - 平成18年から市内全域で開始
- 調理困難な高齢者に対して栄養改善と健康保持を目的として開始。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

- ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の増加により配食サービスの利用者が増加している。
- 平成22年要綱改正(週5回から週3回)
- 平成26年度より委託業者を変更
- 利用者から「おいしい」、家族から「介護の負担が減る」、「助かる」といった意見がある。
- 「口座からの引落しはできないのか」との意見がある。

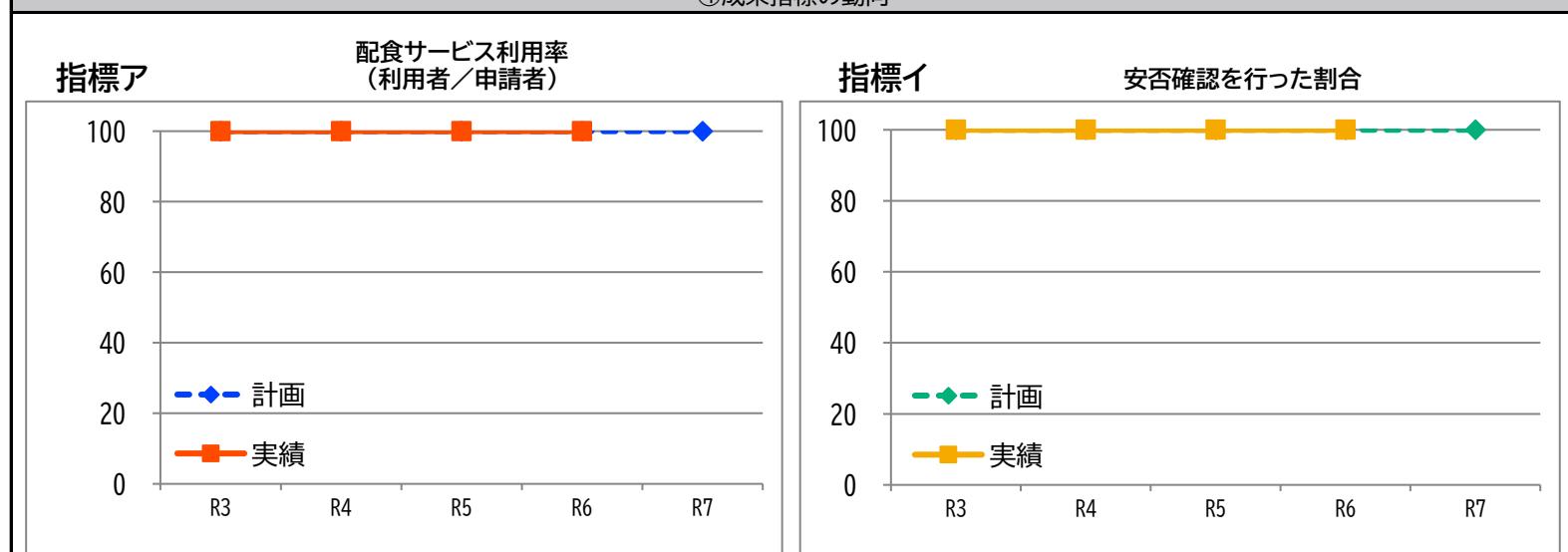
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)



(2)活動と成果の状況

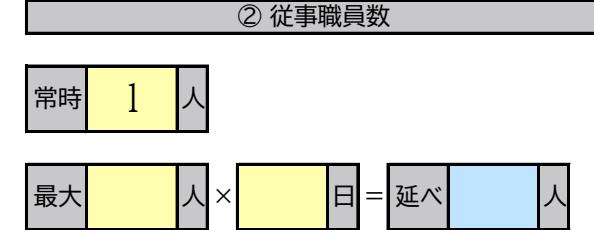
① R6の主な活動や実績	② 活動指標		単位	R3	R4	R5	R6	R7	
	ア 利用人数	イ 年間配食総数		計画	300	274	288	297	272
	ア 利用人数	イ 年間配食総数	人	実績	274	273	263	254	
			食	計画	24,150	23,200	21,900	24,040	25,500
③ 成果指標		方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7	
ア 配食サービス利用率(利用者/申請者)	イ 安否確認を行った割合	増やす		計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績		100.0	100.0	100.0	100.0		
		増やす	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	実績	100.0	100.0	100.0	100.0		

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 印刷製本費	24	16	19	18	21
	2. 通信運搬費	115	171	160	218	247
	3. 手数料				0	46
	4. 委託料	17,163	17,250	18,190	19,221	20,393
	5. 償還金		10		0	0
	6. その他				55	0
合計		17,312	17,437	18,369	19,512	20,707
財 源 内 訳	国・県支出金	5,052	7,134	4,615	5,759	6,029
	地方債					
	その他	10,258	8,147	8,921	8,972	12,208
	一般財源	2,002	2,156	4,833	4,781	2,470
一般財源の比率		11.6%	12.4%	26.3%	24.5%	11.9%



③ 各費目の詳細(R6決算)

1.印刷製本費	納入通知書発送用封筒代
2.通信運搬費	納入通知書発送用郵便代
3.手数料	
4.委託料	配食サービス委託料
5.償還金	償還金
6.その他	

⑤ R5→R6 増減理由

微増

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金	地域支援事業交付金
地方債		
その他	地域支援事業繰入金	・配食サービス事業利用収入

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		<ul style="list-style-type: none"> ・調理の困難な高齢者のみの世帯を対象に栄養バランスのとれた食事を提供し介護予防を図った。 ・配達時に安否確認を行った。 ・利用料の支払方法について、令和7年度からの対応準備を完了させることができた。 		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		申請時に高齢者の身体状況や生活状況を聞き取り、アセスメント票を作成している。		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		弁当の配達は手渡しとしており、その際に安否確認を実施している。		
④ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
			在宅高齢者が自立した生活を継続をしていくよう、引き続き継続する。 利用料の支払方法について、口座からの引き落としを導入し、外出が困難な高齢者に寄り添った利便性の高い事業化を図る。	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	75290	地域リハビリテーション活動支援事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
				介護	5	2	1		
施策体系	基本施策	高齢者福祉の充実	所管課	高齢者福祉課				掲載計画等	
		健康づくりを通じた支えあい		高齢者班					
		地域リハビリテーション活動支援事業		平成27年度					
		根拠法令	介護保険法第115条 地域支援事業						

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民主体の通いの場などへのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

介護保険法改正により新たに創設された事業のひとつ。自立支援の視点で、地域における介護予防の取り組みを強化していく。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

旭中央病院との連携・協働
地域のリハビリ専門職の確保
介護予防事業やケア会議等にリハビリ専門職が関与することで、高齢者の状態に応じた、より専門的な助言などを受けることができる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ専門職同行訪問 ・住民主体通いの場体操指導 ・介護予防教室講師 ・個別ケア会議 	<p>地域住民に対し、リハビリ専門職の視点から介護予防に関する指導、講義の実施</p>	<p>専門的な視点の助言が加わることで地域の高齢者の健康寿命の延長</p>	<p>健康づくりを通じた支えあい</p>	<p>高齢者福祉の充実</p>	<p>将来にわたつて元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいいまいちづくり</p>

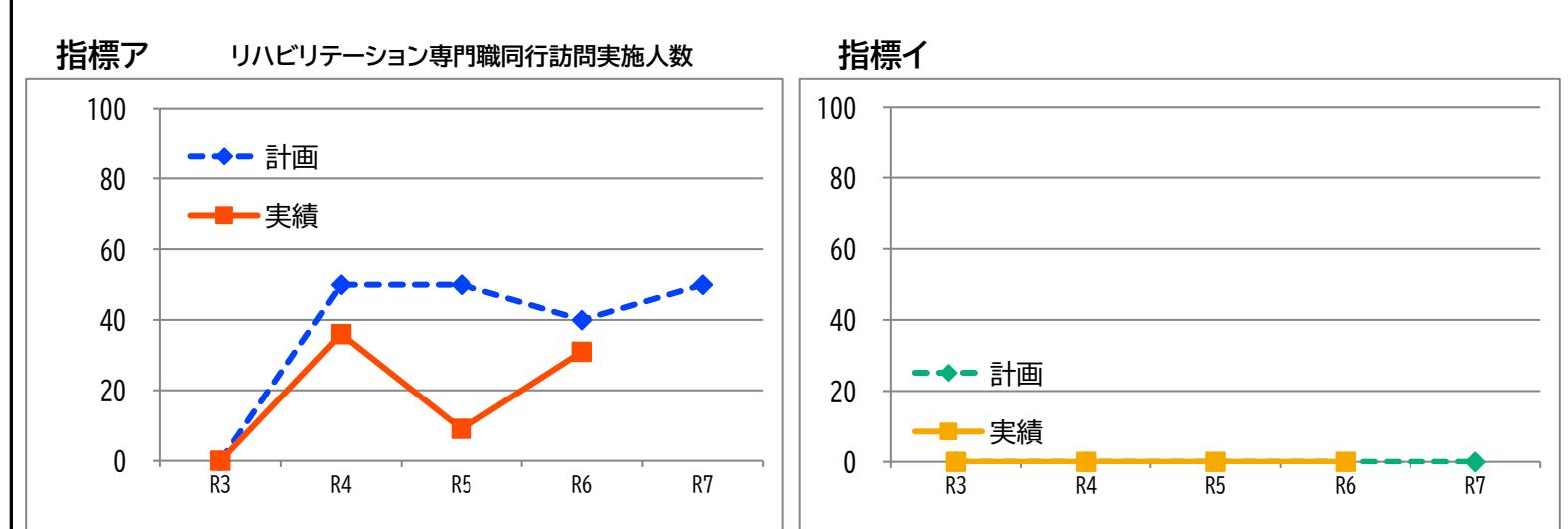
(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績
【リハビリ専門職同行訪問】
・地域ケア実務者会議でケアマネへの事業周知を行った。
・R6年度の事業申請者 32名
【住民主体の通いの場体操指導】
・新規立ち上げ団体に対する初回、最終回の指導と体力測定の実施。
・1年以上の継続団体への歯科健康教育
・全体大会における講演と体操実技指導
【介護予防教室講師】
・介護予防サポーター養成講座の中で、運動の効果や通いの場の取り組みについて講義
【個別ケア会議】
・毎月1回、個別ケア会議を定例開催
・介護予防、自立支援について助言
【リハビリテーション専門職連絡会】
・事業評価やネットワーク構築のため関係者との意見交換を実施。

② 活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7
		計画	実績	計画	実績	計画
ア リハビリ職の派遣回数	回	10	20	50	50	65
	イ	13	56	41	64	

③ 成果指標	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	実績	計画	実績	計画
ア リハビリテーション専門職同行訪問実施人数	人	↑ 増やす	50	50	40	50	
	イ	計画	36	9	31		

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1.報酬	4	3	10	17	26
	2.報償金				0	50
	3.旅費	1	1	2	4	4
	4.委託料		290	88	272	441
	5.機械器具費			72	0	
合計		5	294	172	293	521
財源内訳	国・県支出金	2	178	65	110	195
	地方債					
	その他	2	116	68	116	206
	一般財源	1	0	39	67	120
一般財源の比率		20.0%	0.0%	22.7%	22.9%	23.0%

②従事職員数		
常時	1	人
最大	3	人

× 9 日 = 延べ 27 人

(3)各費目の詳細(R6決算)

1.報酬	歯科衛生士
2.報償金	
3.旅費	通勤にかかる費用弁償
4.委託料	地域介護予防活動支援委託料
5.機械器具費	

(5)R5→R6 増減理由

リハビリテーション専門職同行訪問の実績増加による委託料の増

(4)特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	地域支援交付金	地域支援交付金
地方債		
その他	地域支援事業繰入金	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		リハビリテーション専門職が、通いの場や介護予防教室等に介入することで、住民の健康づくりや介護予防の取り組みが推進された。また、リハビリ同行訪問を実施した地域包括支援センターやケアマネジャーからは、専門的な視点での助言を受けアセスメントが深まったと報告を受けている。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		専門職からの助言や指導を受けることで、対象者の意欲向上や行動変容に繋がった。		
	指標イ 判定	分析(変動の要因や対策について)		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
			高齢化の進展に伴い、今後ますます介護予防や再自立の取り組みは重要となる。リハビリテーション専門職との連携・協働を推進していく必要がある。	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	75300	高齢者見守りネットワーク事業	予算科目	会計	款	項	目	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靭化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R6主要事業
			所管課		高齢者福祉課			
			担当班		高齢者班			
施策体系	基本施策	26	高齢者福祉の充実	開始年度	平成27年度			
	施策の展開	54	見守り体制の構築	根拠法令	旭市高齢者等見守りネットワーク事業実施要綱			
	戦略事業名	232	高齢者見守りネットワーク事業					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

【旭市高齢者見守りネットワーク事業】高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられるよう、業務中のさりげない見守り活動を通じて、高齢者と接する機会の多い民間事業者(郵便・金融機関・保険・新聞販売・飲料販売・コンビニ・電気・ガス・水道・飲料販売・NPO法人・宅配弁当・宅配便・タクシー・生活協同組合等)と市が連携することにより、異変のある高齢者等を早期に発見し、必要な支援につなげられるネットワーク体制を整備する。

【旭市ひとり暮らし高齢者等訪問事業】平成28年度から令和2年度まで、社会福祉協議会に委託をして一人暮らし高齢者等世帯で介護保険サービス、高齢者福祉サービスを利用していない世帯の訪問調査を行っていた。令和3年度からは、市内全域を委託先の地域包括支援センターが管轄することとなり、地域包括支援センターに対する委託業務の一つとして訪問調査を実施することとなったため、社会福祉協議会に対する委託により事業を実施する必要がなくなったことから、高齢者見守りネットワーク事業における委託料の支出なし。

【認知症高齢者等見守りシール交付事業】認知症等により徘徊行動が見られる高齢者等の介護者または家族に対し、見守りシールを交付して認知症高齢者等の安全確保の仕組みを整えることにより、介護者等の精神的負担の軽減を図る。令和4年度より実施。

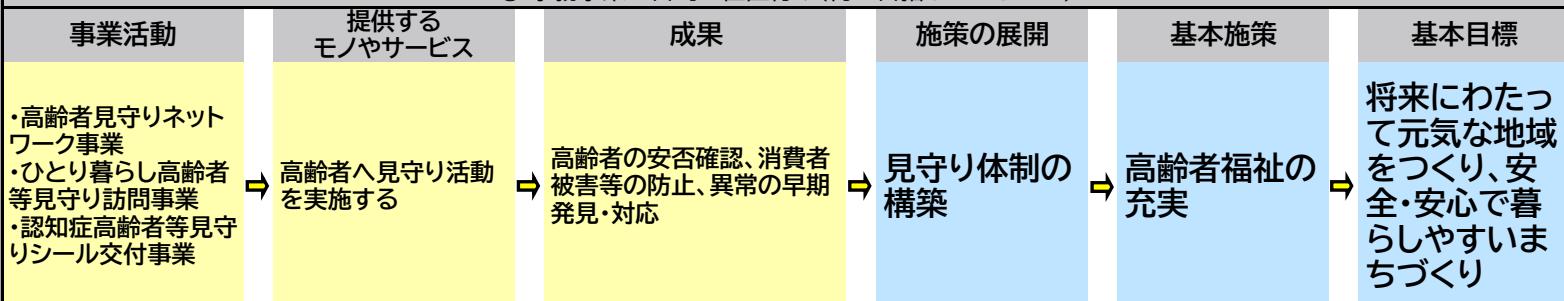
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

高齢化が進むなか、独居・高齢者世帯をはじめ高齢者で支援を必要とする方々の孤立化等が憂慮される状況となっている。地域における高齢者等の支援を充実させ、安心した生活が継続できるよう、平成27年4月より事業開始。65事業者と協定締結。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

協定締結事業者に向け、健康情報等の見守り活動に役立つ情報の発信が必要。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)



(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・高齢者見守りネットワーク事業
協定締結事業者数は新規追加もあるが、事業所閉鎖等により減少となっている。協定締結事業者からの情報提供数は増加している。

・ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業
ひとり暮らし高齢者世帯台帳等の登録があり、サービス利用のない方を対象に、市内3か所の地域包括支援センターが訪問調査を実施した。

・認知症高齢者等見守りシール交付事業
認知症サポーター養成講座にて周知。令和6年度新たに小学生向けのチラシを作成し認知症サポーター養成講座にて配布。10月の「見守り・声かけ模擬訓練」や「Run伴in旭」でも周知。地区民協での出前講座の実績1件。

② 活動指標

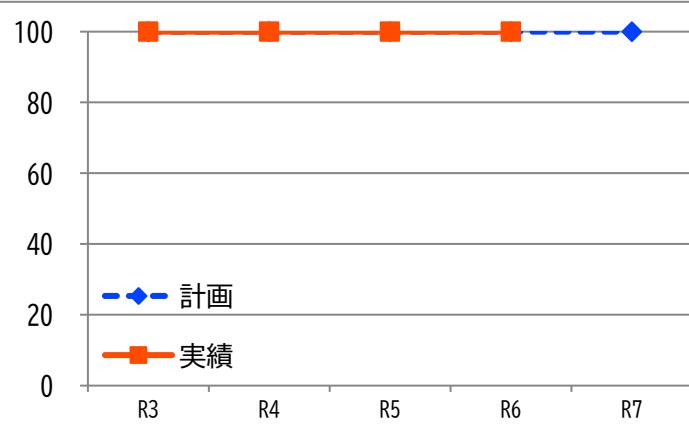
ア	情報提供を受けた件数	件	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	実績	計画	実績	計画
イ							
			計画	実績	計画	実績	計画

③ 成果指標

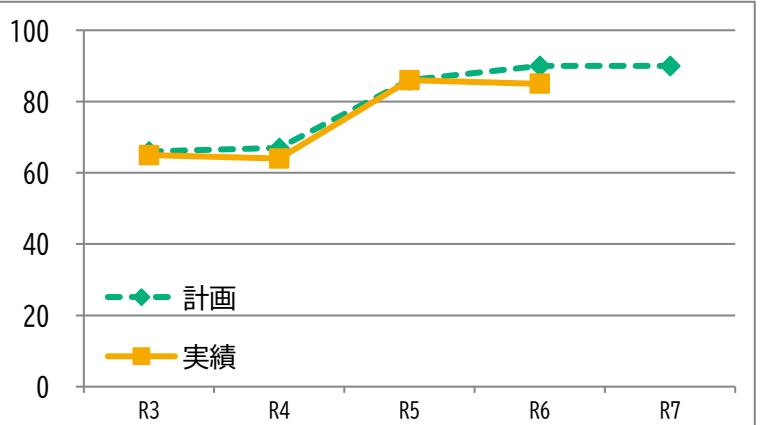
ア	安否確認や消費者被害の防止、異変時の早期発見・早期対応に繋がった情報提供の割合	% 増やす	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	実績	計画	実績	計画
イ	協定締結事業者数	所 増やす	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

④ 成果指標の動向

指標ア 安否確認や消費者被害の防止、異変時の早期発見・早期対応に繋がった情報提供の割合



指標イ 協定締結事業者数



(3)コストの状況

		(単位:千円)				
①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 消耗品費	3	2	2	0	5
	2. 印刷製本費		236	39		36
	3. 通信運搬費		8		0	18
	4. 委託料					
合計		3	246	41	0	59
財 源 内 訳	国・県支出金	2	142	24	0	34
	地方債					
	その他	1	47	8	0	11
	一般財源	0	57	9	0	14
一般財源の比率		0.0%	23.2%	22.0%		23.7%

②従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③各費目の詳細(R6決算)

1.消耗品費	事務用品
2.印刷製本費	
3.通信運搬費	啓発案内通知郵送料
4.委託料	高齢者実態把握訪問委託料

⑤R5→R6 増減理由

- ・令和5年度に追加購入した分の残りで令和6年度分が対応できたため、追加購入を行わなかった。
- ・新規の協力事業所がなかったため、啓発案内を送付しなかった。（介護事業所には会議時に協力依頼し経費節減している）

④特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金	地域支援事業交付金
地方債		
その他	地域支援事業繰入金	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		関係者や認知症センター養成講座にて、認知症高齢者が徘徊した時の早期発見・対応やシールの登録について周知を行い、地域の見守り体制の充実につながった。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		見守りネットワークの協定事業所から、様子が心配な高齢者について連絡を受けた後、地域包括支援センターと連携して自宅訪問等を実施し、安否確認や早期対応につながった。		
	伸び悩み	分析(変動の要因や対策について)		
	判定	新規協定事業所の情報収集、事業の周知を進めていく。		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		新規協定事業所の情報収集、事業の周知を進めていく。		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	方針	判定・方針の詳細		
		高齢者の安否確認、消費者被害等の防止、異常の早期発見・対応等のためにも事業継続。		

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	75320	認知症サポーター等養成事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業
				介護	5	4	1	
			所管課	高齢者福祉課				
施策体系	基本施策	25	地域包括ケアシステムの充実	担当班	高齢者班			
	施策の展開	52	地域包括ケアシステムの充実	開始年度	平成19年度			
	戦略事業名	222	認知症サポーター等養成事業	根拠法令	介護保険法第115条の45第2項第6号			

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる街づくりを目指す。

- ・認知症の正しい知識を身につけ認知症高齢者やその家族を支える認知症サポーターの養成。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

認知症施策の推進については、従来は介護予防普及啓発事業の一環として行っていたが、平成27年度の介護保険法の改正に伴って認知症施策推進事業が地域支援事業に位置づけられた。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者のさらなる増加が見込まれることから、認知症に対する普及啓発、見守り支援の推進が必要となる。
認知症サポーター養成講座開催後にアンケートを実施。認知症の正しい知識が身に付いた、温かく接し、見守りたいと好評であった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・認知症サポーター養成講座 ・認知症サポーターステップアップ講座	地域住民に対し、認知症の正しい知識の理解を促す講座の実施	認知症高齢者が住み慣れた地域で生活できるような見守り体制の構築	地域包括ケアシステムの充実	地域包括ケアシステムの充実	将来にわたつて元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・認知症サポーター養成講座(24回、429名)
通いの場参加者、保健推進員、市職員、看護学生、小学生を対象とした講座を実施。対象者に合わせた講座内容として寸劇やグループワークを取り入れるなど、内容の充実を図った。

② 活動指標

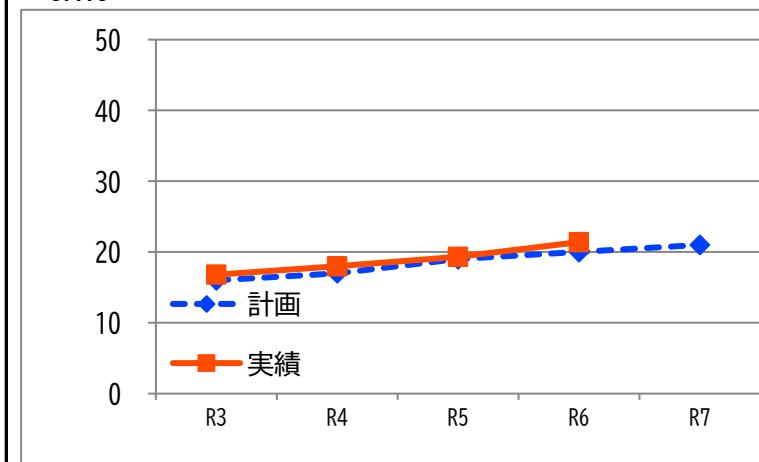
ア	認知症サポーターの新規養成人数	人	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	200	350	300	225	350
イ			実績	302	263	241	429	
			計画					

③ 成果指標

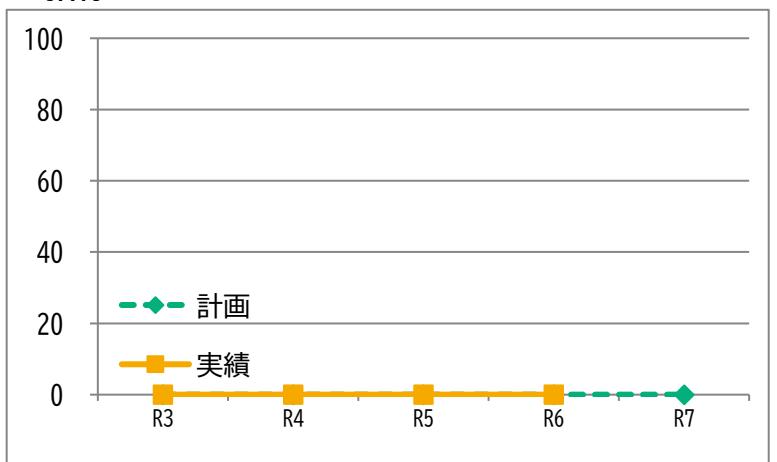
ア	高齢者に占める認知症サポーターの割合(認知症サポーター総数/65歳以上人口)	%	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	16.0	17.0	19.0	20.0	21.0	
イ			実績	16.8	18.0	19.3	21.4		
			計画						

④ 成果指標の動向

指標ア 高齢者に占める認知症サポーターの割合(認知症サポーター総数/65歳以上人口)



指標イ



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
1. 報償金					
2. 普通旅費					
3. 消耗品費	39	33	63	154	228
4. 職員研修負担金					
合計	39	33	63	154	228
国・県支出金	23	19	42	89	132
地方債					
その他	8	6	18	30	52
一般財源	8	8	3	35	44
一般財源の比率	20.5%	24.2%	4.8%	22.7%	19.3%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 2 人 × 24 日 = 延べ 48 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.報償金	
2.普通旅費	
3.消耗品費	標準教材テキスト代
4.職員研修負担金	
④ 特定財源の詳細(R6決算)	
国・県支出金	地域支援事業交付金 地域支援事業交付金
地方債	
その他	地域支援事業繰入金

⑤ R5→R6 増減理由

養成講座回数・参加人員の増

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金	地域支援事業交付金
地方債		
その他	地域支援事業繰入金	

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定 	分析(好不調の要因や対策について) 通りの場団体に積極的に周知し、地域高齢者の見守り活動に活かせる内容の講座を実施。小学生対象の講座では参加型の内容を盛り込み、認知症に対する早期教育につながった。	
	順調		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア  向上	分析(変動の要因や対策について) 通りの場団体への積極的な周知、市内小中学校への周知により、講座回数・受講者数ともに増加。また様々な職種や属性の団体に実施することができた。	
		分析(変動の要因や対策について)	
	指標イ		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定 継続実施	方針 引き続き市民に向け講座の周知を図っていく。	判定・方針の詳細